

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

短期大学部（三島校舎）の点検・評価結果 及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的・教育目標
評価の視点	◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の適切性 ◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の周知方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標を明確に定め、個性や特徴を反映させている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

学内外に向けて教育目標を周知すること。

【現状説明】

（具体的取組等）

三島校舎各学科・専攻科では、本学の教育理念である「自主創造」の考えに基づき、以下の通り教育目標を設定している。

商経学科…グローバル時代の中で大きく変貌している産業界をめざし、社会人として必要な国際性豊かな教養と時代のニーズに適応した最新の専門知識を身につけ、ビジネス分野で活躍し社会に貢献する職業人の育成を教育目標とする。

食物栄養学科…我々の食生活が世界各地とより密接に関係を保ち営まれる中で、より健康的で豊かな食生活を実現するため、必要な食と栄養に関する専門知識と技能に関する教育を行う。

専攻科食物栄養専攻…日本の伝統的生活様式の基盤を尊重しながら、国際化時代、情報化時代を背景として、現在の世界各地の生活事情を考慮した新しい食物と栄養について科学的に研究し、さらに将来に視野をおき、社会に役立つ人材の育成に務める。先人の残した知的遺産の価値を認識し、現代さらに未来に向かっての人間生活に深い関わり合いをもつ食物と栄養に関する事項について科学的に研究する意欲を涵養し、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材を養成することを目標とする。

（実績、成果）

学内外への周知方法として、学内では、履修要覧や履修ガイダンスなど機会ごとに周知を図るとともに、学外に向けては入学案内、入試パンフレット、学部ホームページなどを通して行っている。

短期大学部（三島校舎）

短期大学部としての入試パンフレットは、船橋校舎・湘南校舎・三島校舎ごとに作成されているが、本三島校舎の場合には文系の商経学科と理系の食物栄養学科が設置されており、その教育目標も大きく異なるため、商経学科、食物栄養学科ともに、学生募集の際に教育目標をより具体的に説明するためのパンフレットを独自に作成している。

AO入試におけるアドミッションポリシーにおいても、本学のAO入試が早期に良い学生を確保することではなく入学後のミスマッチをなくすことを目的とした一般に「相談型」と呼ばれるものであるため、学科ごとの教育目標をより具体的に反映する内容となるよう検討されている。

また、新入生に対してはガイダンス期間中に教育目標を周知徹底し、各自の目標と照らし合わせ履修登録が行われるよう配慮している。近年の商経学科においては卒業後の進路が就職と編入に大きく二分されるため、教育目標の周知徹底を新入生に対するガイダンスの重要な項目と位置付け、目的別履修モデルを複数示すとともに、履修登録の際には担当教員が個別にチェックを行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

目的、目標等の検証について、自己点検・評価委員会を中心に、関連委員会、学科の協力を得て行っていること。

（根拠）

商経学科、食物栄養学科ともに、学生募集の際に教育目標をより具体的に説明するためのパンフレットを独自に作成している。

（更なる伸長のための計画等）

カリキュラムの改定にあわせ適宜更新する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部（三島）として作成しているパンフレットの内容において、教育目標がやや抽象的な表現となっていること。

（根拠）

カリキュラムの全体像は示されているものの、多様化した学生のニーズに対応する具体的なイメージがつかみにくい。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

履修モデルなどのより具体的な記述を含めるなど、今後工夫・検討したい。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 目的・教育目標の検証
評価の視点	◎短期大学の目的および学科等の目的・教育目標を検証する仕組みの状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

教育目標の適切性を不断に検証し、その結果を学内外に向けて発信する。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育目標の検証については、両学科系会議において実施しているとともに、自己点検・評価委員会を中心に関連委員会の協力を得て行っている。学科系会議で検証した結果については、毎年作成している学生募集用のパンフレットにその内容を反映させている。また、自己点検・評価委員会を中心にまとめた点検・評価結果については、改善事項を明示し、改善の方策、改善の達成時期を、学部並びに全学の大学評価専門委員会、全学自己点検・評価委員会において明らかにしている。

学生募集用のパンフレットについては、①日本大学全学部を対象とした「日本大学進学ガイド」、②短期大学部(三島)を対象とした「日本大学短期大学部(三島校舎) Campus Guide Book」、③学科ごとに作成するパンフレットの3種類を毎年作成している。

（実績、成果）

教育目標の適切性を毎年検証し、学生募集用のパンフレットのその内容に反映させている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部(三島校舎)は、文系の商経学科と理系の食物栄養学科から構成されており、学科の特性が大きく異なるため、短期大学部のパンフレットのほかに、より具体的に教育目標を明示した学科ごとのパンフレットを作成し、学生募集に役立てている。

（根拠）

学科ごとの学生募集用パンフレットにおいて、資格取得支援・ゼミナール・地域との連携・卒業生の声などの情報を写真や図表を用いて詳細に説明している。

（更なる伸長のための計画等）

今後も毎年見直しを行い、その内容をパンフレットに反映させる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

ページ数に制約があるため抽象的な表現にとどまっている項目がある。

（根拠）

特に商経学科のパンフレットにおいて、「編入合格支援」や「資格取得支援」という文言を使用しているが、この資料だけでは入学後の具体的なイメージがつかみにくい。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

具体的な開講科目や履修モデルを明示するなどの工夫を今後検討したい。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎学科・専攻科・研究所等の組織構成と理念・目的・教育目標との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育研究目標に即して学部学科等を構成している	○
教育研究目標に即して専攻科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

【到達目標】

教育研究組織については、時代に即して設置・改廃等を行う。なお、それぞれの学科の教育目標を達成するため、短期大学部商経学科、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻において、有機的に連携した総合教育、外国語教育、保健体育教育そして専門教育を実施する上で必要な教育組織を編成する。さらに、各専門内ではもちろんのこと、総合的な研究を行うため、学科内、学科間、さらにはキャンパスを同じにする国際関係学部、そして他学部、他大学との研究組織を必要に応じて編成し、研究成果が直接かつ迅速にそれぞれの教育内容に反映するように図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学短期大学部は三島キャンパスに商経学科・食物栄養学科、船橋キャンパスに建築学科・基礎工学科・応用化学科、湘南キャンパスに生物資源学科が設置されている。

近年の三島キャンパスにおいては、平成11年度に専攻科食物栄養専攻を設置する一方、平成13年度には文学科及び商経学科（二部）を廃止するなど時代に即した組織編成に努めている。

なお、各学科の専門性に対応する専任教員とそれを補う兼任教員の連携を図り、それぞれの学科の専門性に合わせた主要科目を担当できる専任教員の配置と、それと連携した関連科目を中心とした兼任講師の配置を考慮し、組織の活性化に努めている。

（実績、成果）

短期大学基礎データ(表1～3)参照

短期大学基礎データ(表3)「開設授業科目における専兼比率」において、専門教育における専兼比率は商経学科 76.2%、食物栄養学科 63.7%、専攻科食物栄養専攻 82.4%となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部（三島校舎）

各専門分野内ではもちろんのこと、総合的な研究を行うため、学科内、学科間、さらにはキャンパスを同じにする国際関係学部、そして他学部、他大学との研究組織を必要に応じて編成し、研究成果が直接かつ迅速にそれぞれの教育内容に反映するように図っている。

（根拠）

2008年度学内共同研究費、総額6,889,720円、利用件数19件、短期大学基礎データ(表31)参照

（更なる伸長のための計画等）

共同研究推進のために、研究者データベースの充実を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部の設置基準に見合った教員の配置はなされているものの、教員数自体が少ないため、学部 비해専任教員の負担が多くなっている。特に専攻科食物栄養専攻を設置している食物栄養学科では、担当科目数、特別研究指導など、教員の負担ははなはだ大きいものとなっている。

また、研究組織体制については、教員配置の専門性が各学科の主要科目を軸としたものであるため、モザイク的な様相を呈しやすく、研究組織の独自の構築は難しい。

（根拠）

短期大学基礎データ(表20)「専任教員個別表」参照

（解決に向けた方向、具体的方策等）

少子化に伴う受験者減少への対応を軸に、理念・目的・教育目標が反映された組織の確立を検討する。

大項目	Ⅲ 学科・専攻科の教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学科・専攻科の教育課程
評価の視点	<p>◎学科・専攻科等の教育課程と学科・専攻科等の理念・目的ならびに学校教育法第108条、短期大学設置基準第5条との関連</p> <p>◎学科・専攻科等の目的・教育目標との対応関係における、短期大学士課程教育の体系の適切性</p> <p>◎教育課程における教養教育、専門基礎教育、専門教育、倫理性を培う教育等の位置づけ</p> <p>◎教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等の量的配分とその適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を体系的に編成している	○
短期大学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
学問の体系性等も考慮した上で、各学科、専攻科ごとに学生の視点に立った特色ある教育課程を整備している	○
課題解決能力等、職業および生活に必要な能力を醸成している	○
豊かな人間性と高い倫理観を持った人材を育成している	○
専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○
国際化や情報化の進展等にも留意して教育課程を編成している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	

【到達目標】

知識だけでなく実践的な技術を身につけ、卒業後に社会に適応可能な人材を育成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成19年度の教育課程としては、両学科共通の総合教育科目（15科目・30単位）、外国語科目（17科目・18単位）、保健体育科目（3科目・4単位）を設置している。

食物栄養学科の専門教育科目は、42科目・64単位を設置している。

商経学科の専門教育科目は8つの部門に分類し、経済学部門（5科目・12単位）、商学部門（15科目・26単位）、経営学部門（8科目・18単位）、会計学部門（5科目・10単位）、法律部門（2科目・4単位）、情報部門（6科目・10単位）、観光ビジネス部門（10科目・20単位）、特殊部門（16科目・28単位）を設置している。

商経学科では、専門教育科目を部門別に明示していることが特徴といえるが、教育目標である「ビジネス分野で活躍し社会に貢献する職業人の育成」を達成すべく、商学・経済学に関する科目を中心に据え、卒業後の進路を考慮し金融業・製造業・観光業に関

する科目を展開することで、多様な学生ニーズに対応するための専門科目群としている。

食物栄養学科では、近年の入学者の学力低下を考慮し、栄養士の資格取得に向け総合教育科目と専門教育科目の連携をとるよう、専門科目の基礎となるような科目を総合科目の中に加えている。

（実績、成果）

直近のカリキュラム改定において、総合教育科目に従来の「化学」や「生物学」に加え「統計学 I」および「統計学 II」を加え、食物栄養学科における専門教育科目との連携を強化した。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

商経学科の場合、就職先の業種・職種の選択の幅が広がる。

（根拠）

2008 年度の就職先は、製造業、運輸業、卸・小売業、金融業、飲食・宿泊業、サービス業、公務員と多岐にわたっている。

（更なる伸長のための計画等）

学生ニーズの高い分野についてはカリキュラムの改定時に更なる充実を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

商経学科では、選択肢を増やしたことでと学生数が減少したことで、受講者が極端に少ない科目が存在する。

（根拠）

2008 年度における簿記会計に関する科目を例とすれば、1 年次の「簿記論」は必修であるため全員が受講するが、2 年次の選択科目である「高等簿記論」の受講者は 7 名、同じく「会計学」の受講者は 0 名となっている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学生ニーズの極端に低い科目群に関しては、カリキュラム改定時に見直しを図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 履修科目の区分
評価の視点	◎教育課程編成における，必修・選択の量的配分の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標に即して，授業科目を必修科目，選択科目等に分け，これを各年次に配当している	○

【到達目標】

必修科目に加えて選択必修科目を設け，学生自身の興味により選択の余地を与え，学生の主体的な学問への取り組みを促す。

【現状説明】

（具体的取組等）

商経学科の専門教育科目においては，1年次に8教科19単位を必修科目として配置している。

食物栄養学科においては，「食品分析論」「バイオテクノロジー論」「特殊講義」「フードコーディネート論」「フードスペシャリスト論」の5科目を設置し，その中から2科目4単位の履修を義務付けている。

（実績，成果）

「食品分析論」の履修者がやや少ない傾向にある。

（到達目標に照らしての達成状況）

商経学科において，2年次に必修科目が配置されていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

2年間という限られた時間の中で多様化した学生ニーズに対応するため，商経学科においては必修科目を最低限度に留めることで，多様な履修スタイルを可能としている。

（根拠）

商経学科においては専門教育科目群の中で，商業・経済に加え金融業・製造業・観光業などの多彩な科目を展開している。

（更なる伸長のための計画等）

学生ニーズの高い分野に関しては更なる充実を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

商経学科の2年生に必修科目が設定されていない。

食物栄養学科の「食品分析論」を選択する学生が少なかった。

（根拠）

商経学科においては、これまで学生の多様なニーズに対応するため、多様な分野の専門科目を展開してきており、科目の選択に関しては学生の自主性を重んじてきた。

食物栄養学科の「食品分析論」はこれまで土曜日に置かれていた。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

商経学科については次回カリキュラム改定において改善を図る。

食物栄養学科の「食品分析論」はこれまで土曜日に置かれていたが平日に移動させ、履修を促している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 臨床実習・学外実習等
評価の視点	◎臨床実習・学外実習を行っている学科における、当該実習の教育課程上の位置づけとその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標に即して臨床実習・学外実習を教育課程上に適切に位置づけ効果的な教育を行っている	○

【到達目標】

当該実習の前後に事前・事後指導を行い、目的意識と実習成果の向上を促す。

【現状説明】

（具体的取組等）

実習開始前に「校外実習事前指導（合計 14 時間）」を行い、終了後には「校外実習報告会（合計 12 時間）」を行っている。また、learning system を利用して自宅でも復習できるようにしている。

（実績，成果）

予習をして校外実習に臨む学生が増加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

実習に対する積極性・主体性が向上した。

（根拠）

担当教員による評価による。

（更なる伸長のための計画等）

より多くの先輩の感想を後輩に伝えられる機会を提供する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

実習先により指導者から課せられる課題の難易に差があり、実習所によっては学生が敬遠する傾向が見られる。

（根拠）

担当教員による評価による。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

課題がクリアできるように、実習前に実習先別に指導する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 キャリア教育
評価の視点	◎キャリア教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標に即してキャリア教育を実施している	○

【到達目標】

商経学科、食物栄養学科は、実践的な知識や技術を身に付けるばかりでなく、総合教育科目で幅広い知識を身に付けることによって、社会に即応できる教養ある人材を育成する。また、専攻科食物栄養専攻は、履修科目として教養教育科目は設置していないが、短期大学等において修得した基礎的技術と知識を生かし、高齢化社会、生活習慣病などが問題となる社会情勢を考慮して、広い視野から関連科目を設置し、応用実践する実力を兼ね備え、自ら理解した理論を積極的に問題解決に活用できるよう人材を育成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

商経学科においては、自立意識・働くことの意味を理解させるための企業実習（インターンシップ）を平成16年より設けているとともに、金銭面での人生設計ともいえるファイナンシャル・プランニングの科目を設けている。

倫理性を培う教育については、入学時や各科目のオリエンテーション、スタディ・スキルズ、演習やゼミナールにおいて学習態度等の倫理性を培っている。

また、資格試験は就職活動における優位性の確保、留学への足がかりとなるだけでなく、資格試験の受験の奨励が学習への意欲向上にも役立つことから、積極的に導入している。

コミュニケーション能力を高める教育としては、スタディ・スキルズ（論文、プレゼンテーション指導など）を設け、ゼミナールへの導入としている。

実践的な外国語能力の育成に関しては、海外語学研修（外国語実習）や英会話科目を設置し、英語資格試験受験を奨励している。海外語学研修は国際関係学部と連携して休暇中に海外の協定校にて実施される研修で、参加者で一定の成果を修めたものに対し、外国語実習2単位を与えている。

（実績、成果）

制度の整備としては充実していると考えますが、学生の反応が鈍い。

（到達目標に照らしての達成状況）

特に、就職状況を考えると、早急な対応が必要である。（大学基礎データ(表8)参照）

【長所】

（長所として認められる事項）

職業人としての資質・能力の向上のための資格取得を重視した科目が充実している。

（根拠）

商経学科

日商簿記検定試験関係：

簿記論，工業簿記論，上級簿記論，会計学，原価計算

販売士検定試験関係：

商学基礎，マーケティング論，電子商取引論，販売士演習Ⅰ・Ⅱ，広告論，消費者行動論，

流通システム論，マスメディア論，契約実務論

日商PC 検定試験，基礎情報技術者試験，初級システムアドミニストレータ試験関係，：
情報処理実習Ⅰ・Ⅱ，情報処理概論Ⅰ・Ⅱ，情報処理論Ⅰ（データベース），情報処理
論Ⅱ

（ネットワーク），情報処理論Ⅲ（プログラミング），情報処理論Ⅳ（ウェブデザイン）

秘書技能検定試験関係：

ビジネス実務論Ⅰ・Ⅱ，

ファイナンシャルプランニング技能検定，ファイナンシャル・アドバイザー検定試験関係：
ファイナンシャルプランニングⅠ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅰ，金融ビジネス論，

ファイナンシャルプランニングⅡ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅱ，ビジネス法務基礎，税法

国内・総合旅行業務取扱管理者試験関係：

観光ビジネス論観光地理Ⅰ，観光実務Ⅰ，ホスピタリティ産業論，観光法規，観光地理Ⅱ，

観光実務Ⅱ，旅館ホテル経営論，交通事業論，地域観光文化論

医療事務技能審査試験関係：

医療事務論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

消費生活アドバイザー試験関係：

経済学基礎，消費経済論，経済史，消費生活論，消費行政論，消費者行動論，契約実務論

食物栄養学科

栄養士関係：

社会生活と健康，人体の構造と機能，食品と衛生，栄養と健康，栄養の指導，給食運営の6分野の教育内容について51単位設置している。

フードスペシャリスト関係：

栄養士必須科目17単位に加え，フードスペシャリスト論，フードコーディネーター論，流通と経済，食品分析論，バイオテクノロジー論

ホームヘルパー2級関係：

提携機関で実施，福祉の理念に付いては栄養士必須科目の社会福祉概論でも履修。

製菓衛生師関係：

提携機関と連携して実施，学習教科9教科のうち衛生法規，公衆衛生学，栄養学，食

品学，食品衛生学は栄養士必須科目でも履修。

（更なる伸長のための計画等）

学生ニーズを注視し，カリキュラム改訂の時期に合わせ改廃を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

就業に対する意識の低下がみられる。

（根拠）

商経学科においては編入を志す学生の比率が高くなったことや，授業時間以外にも努力を必要とする資格取得に対して躊躇する学生が増えてきている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

商経学科においては，早い時期から卒業後の希望進路別に指導を行い，就業に対する意識を高めるための体制の確立が急がれる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－5 インターンシップ，ボランティア
評価の視点	◎インターンシップやボランティアを導入している学科・専攻科等における，システムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即してインターンシップやボランティアを導入・実施している	○

【到達目標】

インターンシップの実施がシステムとして適切に行われること。

【現状説明】

（具体的取組等）

商経学科では，地域社会において学生受け入れ企業などを継続的に用意し，実社会での業務経験，学習内容の活用機会を設けている。インターンシップ受け入れていただける企業は現時点で約 20 社ほどあり，これまでほぼ学生の希望する業種において実施することができている。

また，「特殊講義Ⅰ（キャリアガイダンス）」をインターンシップと連動させることで，インターンシップが円滑に実施できるよう配慮している。企業と学生の調整を図りながら，夏季休暇中に原則 2 週間の実務実習を行い，企業からの評価表と参加学生の日誌および授業出席状況等を併せて総合評価し単位認定を行っている。

一方，ボランティアに関しては教育に導入していない。商経学科においては，経済的な理由から 2 年制の短大を選択せざるを得なかった者や，編入に専念するために精神的にゆとりがない者が多く，ボランティアを志向する学生は少ないためである。また，食物栄養学科においては，実験・実習が多く時間的にゆとりがないため，これまでボランティアの教育への導入についての検討はされなかった。

（実績，成果）

商経学科インターンシップの状況

平成 20 年度 受入企業 4 社，参加学生 6 名

平成 21 年度 受入企業 7 社，参加学生 8 名（予定）

（到達目標に照らしての達成状況）

インターンシップに関しては，ほぼ目標に達成しているが，ボランティアについては実施していない。

【長所】

（長所として認められる事項）

これまで，ほぼ学生の希望する業種において実施することができている。

（根拠）

おもに、企業実習担当者の努力により、協力をいただくことのできる企業に関しては、その質・量ともに十分な体制が整備されている。小売業をはじめ、製造業・金融業・観光業など、多岐にわたる業種の約 20 社との連携が図られている。

（更なる伸長のための計画等）

実習をお願いしなかった連携企業に対しても、良好な関係が維持できるよう対応する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 国家試験
評価の視点	◎国家試験につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
国家試験の受験率・合格者数・合格率を把握している	○
国家試験の受験率・合格者数・合格率等を分析し，教育の改善に活用している	○

【到達目標】

短期大学部卒業生は3年の実務経験後，また専攻科卒業生は1年の実務経験後管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができるが，受験資格取得後，積極的に国家試験を受験するよう促す。

【現状説明】

（具体的取組等）

同窓会報や市の広報などを通して本学が行っている国試受験対策講座の案内を行っている。

（実績，成果）

国試受験対策講座などを利用することにより，卒業後間もない学生から，現場で長く栄養士勤務に携わっている卒業生まで広範な学生が受験に望んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

広報は効果をあげている。

【長所】

（長所として認められる事項）

毎年広い年齢層の方々が受講している。

（根拠）

受講者は，本学を卒業し必要な受験手数を満たした者と，比較的長い栄養士経験を持ち，管理栄養士の取得が必要となった者がいる。

（更なる伸長のための計画等）

管理栄養士国家試験の合格者を増やし，受講者の学習意欲を高める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

数多くある国家試験のなかでも難関なものであり1度受講すれば合格するという場合が少ない。そのため講座を繰り返し受ける学生も存在する。

（根拠）

合格率の全国平均はいまだ低い（管理栄養士養成過程卒を除いた平均合格率はおよそ10%）。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

受講生の個々のニーズにあわせた講座にするため，復習コースと直前コースの二つに分けた講座を実施していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 資格取得
評価の視点	◎資格取得につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
資格取得の状況（資格試験の受験率・合格者数・合格率等）を把握している	○
資格取得の状況を分析し，教育の改善に活用している	○

【到達目標】

資格取得の状況を把握・分析し，教育の改善に活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

主要な検定試験に関しては，学生の利便性を図ると同時に，データの収集が容易となるよう，検定試験を本学校舎で受験できるよう手配している。

（実績，成果）

商経学科において把握している検定試験の状況は以下の通りである。

日商簿記検定

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
1 級	0	0	－	0	0	－	1	0	0%
2 級	4	0	0%	3	0	0%	1	0	0%
3 級	28	2	7%	44	2	5%	46	9	20%

日商 P C 検定 文書活用

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
2 級	0	0	0%	0	0	－	0	0	－
3 級	7	2	29%	0	0	－	3	2	67%

日商 P C 検定 データ活用

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
2 級	0	0	－	0	0	－	0	0	－
3 級	0	0	－	0	0	－	3	0	0%

実用英語技能検定試験

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
1 級	0	0	-	0	0	-	0	0	-
準 1 級	0	0	-	0	0	-	0	0	-
2 級	1	0	0%	0	0	-	0	0	-

秘書技能検定試験

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率	受 験 者	合 格 者	合 格 率
準 1 級	1	1	100%	0	0	-	0	0	-
2 級	30	15	50%	12	6	50%	15	10	67%

（到達目標に照らしての達成状況）

受験者数，合格者数ともに低迷している。

【長所】

（長所として認められる事項）

受験状況を把握していること。

（根拠）

上記を参照されたい。

（更なる伸長のための計画等）

今後とも継続する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生の資格取得に対する意欲が低下しており，受験者数，合格者数ともに低迷している。

（根拠）

上記資料参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

キャリアデザインとの関連において資格取得の重要性を説くとともに，正課授業だけでなく正課外の指導にも力を入れる必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 高・大の接続
評価の視点	◎推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育の実施状況 ◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育を実施している	○
学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育を実施している	○

【到達目標】

2年という短期間で成果を上げるために、短期大学入学時に自らの将来像を明確にし、短期大学での学習が円滑にスタートできるよう環境を整える。

【現状説明】

（具体的取組等）

両学科ともに入学前教育を実施している。

商経学科では、テキストを使用した英語教育と職業感についてのレポート作成を、食物栄養学科では、専門教育科目との関連の深い「化学」と「生物」に絞って事前教育を実施している。

また、導入教育に関しては、入学時のオリエンテーションだけではなく、商経学科においては1年次の前期に「スタディスキルズ」という科目を設け、大学における学習態度・学習テクニックについて学ぶとともに、レポートの書き方やプレゼンテーションについて学び、コミュニケーション能力を高める教育を実施している。

（実績、成果）

入学前教育に関しては全員が課題を提出している。

商経学科の「スタディスキルズ」は必修科目としている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

「スタディスキルズ」は、すべての専任教員が担当することで、少人数教育（1クラス10名程度）を実施し、各学生の学習態度や理解度について細かな配慮を可能としている。

（根拠）

年度ごとに全体を管理する担当者を決め、シラバスを統一するとともに毎回の授業の進捗状況を管理し、臨機応変に講義内容を微調整することで、確実に内容をこなせるよ

う努力している。

（更なる伸長のための計画等）

担当者の引き継ぎを徹底し、内容の充実を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

基礎学力の低下により理解度に格差が生じている。

（根拠）

少子化社会の影響等により幅広い学習レベルの学生が入学している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

このような社会の変化に対応できる方策を検討中である。具体的には、レベル別・目的（進路）別のクラス編成の実施に向け準備を進めている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
各授業科目の特徴、内容、履修形態、学生に求められる予・復習時間等を考慮した上で単位計算を行い、単位制のもつ本来の趣旨に留意しながら、教育の成果に即して単位を認定している	○

【到達目標】

授業科目の特徴・内容や履修形態との関係に配慮し授業科目の単位を決定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学では、学則第 28 条において、1 単位を与えるために必要な授業時間数を講義科目については 15 時間、外国語科目に関しては 30 時間、演習科目に関しては 30 時間、体育実技科目については 30 時間、実験・実習科目については 45 時間と定めている。

カリキュラム改訂において科目を新設する際には、科目の特徴、内容、履修形態、学生に求められる予・復習時間等について、カリキュラム改訂委員会・学務委員会において十分に検討したうえで、教授会で承認する手続きがとられている。

（実績、成果）

商経学科では平成 18 年度に学生ニーズの多様化に対応すべく選択科目の大幅な増設を図ったが、その際にも、授業科目の特徴・内容や履修形態との関係を十分に配慮し、授業科目の単位を決定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

ファイナンシャル・アドバイザー関係の科目や簿記会計の科目に関しては、講義形式と演習形式の科目に分けることで、教育効果を高める工夫を行った。

（根拠）

「ファイナンシャルプランニングⅠ・Ⅱ」：講義形式：2 単位

「ファイナンシャルプランニング演習Ⅰ・Ⅱ」：練習問題を中心とした演習形式：1 単位

「工業簿記論・高等簿記論」：講義形式：2 単位

「簿記演習Ⅰ・Ⅱ」：練習問題を中心とした演習形式：1 単位

それぞれ、講義形式の授業と連動した演習形式の授業を行い、スキルの向上を図っ

た。

（更なる伸長のための計画等）

資格取得に力を入れる科目に関しては、今後も積極的に演習形式の科目を設置するよう検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

各授業科目の特徴，内容については慎重に検討されるが，学生に求められる予・復習時間等については慣例を重視し，具体的な内容に関する検討が軽視されがちである。

（根拠）

これまでは，主に授業の内容が講義形式なのか演習形式なのかという，授業形態の違いによって形式的に単位数を決めてきたといえる。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学生に求められる予・復習時間等についても，厳格に検討する仕組みを取り入れたい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－10 単位互換，単位認定
評価の視点	◎他の大学・短期大学および併設大学と単位互換を行っている短期大学にあつては，実施している単位互換方法と単位認定方法ならびに認定単位数の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して他の大学・短期大学および併設大学と実施している単位互換の方法と単位認定方法が適切である	○
教育目標に即して単位認定の実績を上げている	○

【到達目標】

展開しているカリキュラムに加えて，隣接領域等の科目について相互履修制度を活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部との単位互換に関しては，年間20単位を上限に認められている。

「単位互換受講届」の提出，単位互換の許可・不許可，履修登録，受講，成績評価までの一連の流れは適切に行われている。

（実績，成果）

国際関係学部との単位互換科目は85科目（143クラス）が設定されている。

2008年度の実績は，商経学科43名208単位，食物栄養学科1名4単位。大学基礎データ（表4）参照されたい。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

国際関係学部への編入を希望している学生にとって，相互履修で修得した単位が卒業単位として認定されること。

（根拠）

編入後の履修登録において，認定された科目の分だけ選択の幅が広がる。

（更なる伸長のための計画等）

国際関係学部だけでなく，商学部，経済学部等とも単位互換の制度を広げていきたい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 1 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
社会人や外国人留学生等，多様な学生に対し，教育課程や履修方法における教育上の配慮をしている	○

【到達目標】

社会人や外国人留学生等が円滑に勉学に取り組めるよう，十分な配慮を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

社会人入試等により入学した学生に対しては，専門科目を学ぶにあたって必要とされる基礎科目の知識が不足する場合も予想される。そこで，特に勉学を援助するため，社会人学生に対して授業の理解の程度など状況を判断して個人指導を行うことにしている。また，教員が社会人学生に対して積極的に質問をするように指導している。社会人学生の社会的経験は，一般入試で入学した学生に対してよい刺激となるので，コミュニケーションが図れるように，クラス会などを開催し配慮している。

外国人留学生に対しては，年度始めの外国人留学生新入生歓迎会（日本人学生を交えて），年度末の日本大学主催外国人留学生交歓会を通して，学生間の交歓・交流を図っている。また，外国人留学生は，併設の国際関係学部の「日本語」を履修することができるようにしている。

（実績，成果）

現在，留学生は商経学科に1名（中国），社会人は食物栄養学科に2名在学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

外国人留学生に対し，併設の国際関係学部の「日本語」を履修することができるようにしている。

（根拠）

国際関係学部に併設されているメリットを活かすことができる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

受入れの態勢は整備されているもの，社会人・留学生ともに受入れ人数が少ない。

（根拠）

現在、留学生は商経学科に1名（中国）、社会人は食物栄養学科に2名在学。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

受入れ体制が整備されていることを入試広報にてアピールする。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 2 生涯学習への対応
評価の視点	◎生涯学習システムの整備状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
リカレント教育や社会のニーズに応じた教育プログラム等，生涯学習への対応をしている	○

【到達目標】

地域のニーズに適合した体制を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

生涯学習への取組・配慮としては，社会人枠入試制度を設けるほか，科目等履修生，聴講生の受け入れを行うほか，一般市民向けに春，秋各5回の公開講座を開講している。

（実績，成果）

大学基礎データ（表10）を参照されたい。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

公開講座を国際関係学部とともに実施していること。

（根拠）

大学基礎データ（表10）を参照されたい。

（更なる伸長のための計画等）

現状を維持する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学習ブランクへの対応

学習意欲のギャップ

コミュニケーションギャップ

（根拠）

外国語を中心とした基礎学力に一般の学生との格差が見られる。

モチベーションの高い社会人学生が一般学生の学習態度の悪さや意欲の低さについて不満を抱くことがある。

学生によっては社会人学生とうまくコミュニケーションが取れない場合が見受けられる。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

社会人入学者には，基礎的な科目について特別クラスの設置などを検討する。

一般学生の授業態度を改善し学習意欲を高めるよう指導する。

お互いの立場を尊重する配慮が必要であることを指導し，お互いにとってのメリットを強調する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 3 正課外教育
評価の視点	◎正課外教育の充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して正課外教育を行っている	

【到達目標】

資格取得支援としてホームヘルパー 2 級過程と製菓衛生師資格取得のコースを併設している。

【現状説明】

（具体的取組等）

主に春季・夏季休暇中の時間を利用し学習できるようカリキュラムを計画している。

（実績，成果）

平成 20 年度には製菓衛生士 2 名，ホームヘルパー 2 級 1 2 名が受講している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学の施設設備を利用することで，コストを抑えることができている。

（根拠）

製菓衛生士の取得のためのコースの実技指導は本学の施設設備を利用して実施されている。

（更なる伸長のための計画等）

今後も継続する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

外部委託しているため，授業料以外の経費がかかる。

（根拠）

製菓衛生士 30 万円，ホームヘルパー 2 級 8 万 4 千円

（解決に向けた方向，具体的方策等）

長所において述べたように，本学の施設設備を利用するなどして，極力経費を抑える努力を継続する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎学生の学習意欲を促進する仕組みの状況 ◎オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の実施状況とその適切性 ◎留年者に対する教育指導上の配慮の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修指導によって学生の学習意欲を促進するとともに，適切な履修ができるよう指導している	○
オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を実施し教育効果を上げている	○
留年者に対して教育指導上の配慮をしている	○
科目等履修生，聴講生等に対して教育指導上の配慮をしている	

【到達目標】

学生のニーズに合った履修指導体制の確保。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（三島校舎）は，伝統的に学生指導においてクラス担任制をとってきた。入学，進級，卒業のそれぞれのタイミングでクラス担任が中心となり履修指導に当たっている。また学科全体の履修指導計画は各学科の学務委員が教務課と連携してとりまとめている。さらに商経学科では，各専任教員が1年次の前期に実施される「スタディ・スキルズ」から，その後のゼミナールⅠ，Ⅱ，Ⅲをとおして一貫して各学生の履修指導・進路指導や各種相談にきめ細かく対応している。スタディ・スキルズは必修としているが，ゼミナールについては選択科目のため受講していない学生にはクラス担任が対応することで，学生指導に洩れがないように配慮している。履修指導や履修相談はもちろんのこと，生活指導や生活相談なども含めてクラス担任あるいはゼミ指導教員が良きアドバイザーとなっている。オフィスアワーについては，基本的には週2時限を確保しすでに制度が定着している。

留年者に対しては，担任が個別に履修指導を行っている。留年の主な理由としては，目的意識の希薄さ，不本意入学があると考える。留年を防ぐため，ゼミの教員やクラス担任が指導に当たっていることに加え，平成18年度にはカリキュラムを改正し，進路希望に基づいた履修コースを設定し，学生のニーズと授業内容とのミスマッチを防ぐことで対応している。

なお，商経学科においては，制度はあるものの実際には科目等履修生，聴講生がいない

ため、これまでその対応に関して検討する機会がなかった。

（実績，成果）

2008年度の卒業判定の合格率，商経学科 86%，食物栄養学科 92%。（大学基礎データ（表 6）参照）

（到達目標に照らしての達成状況）

商経学科においては改善の余地があるものとする。

【長所】

（長所として認められる事項）

留年者に対する入念な個人指導を実施していること。

（根拠）

留年者に対して，クラス担任・ゼミ担当者による個別指導を実施している。

（更なる伸長のための計画等）

個別の事例を分析し，学習意欲をどのように引き出すかについて検討を重ねる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

指導体制は確立しているにもかかわらず，商経学科の卒業判定合格率が 86%と低い値を示していること。

（根拠）

留年の主な理由としては，目的意識の希薄さ，不本意入学があるため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

入学時のオリエンテーションやスタディ・スキルズの授業を通じて，入学後の早い段階で学習することの意義について自覚させ，行動に移せるよう徹底を図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業形態に即した授業方法を開発している	

【到達目標】

授業形態に即した授業方法の開発について組織的に取り組む。

【現状説明】

（具体的取組等）

商経学科の英語必修科目に対しては、1年次の入学時にプレイスメントテストを実施し、英語能力別に6クラスに分かれ、少人数制の授業を行っている。シラバスを統一し、英語検定試験対策を授業内容とし、全員の英語検定試験2級取得を最終目標としている。1年次は4月と7月に、2年次には7月に英語検定協会が提供する「英語学力診断テスト（テストB）」を実施し、その成果を成績の一部に加味するようにしている。

（実績、成果）

少人数での教育により、個別に細やかな学生への指導が行われている。英語検定2級取得という具体的な目標により、学生の英語に対するモチベーションが上がっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の英語検定試験受験の関心はあまり高くないため、全員の受験に向けての取り組みを充実していかななくてはならない。

【長所】

（長所として認められる事項）

英語への関心度が高まった。

それぞれの英語の勉強方法が明確になった。

（根拠）

少人数の英語教育と英語資格試験を目標にした教育を実施する。

（更なる伸長のための計画等）

英語検定試験2級取得者の増加をはかる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

授業形態に即した授業方法の開発について組織的な取組が行われていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学科会議または、委員会を立ち上げ、他大学における取組の在り方を検証することから始めたい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 授業運営と成績評価
評価の視点	◎履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 ◎成績評価法，成績評価基準の公平性，適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
履修科目登録に上限を設けている	○
厳格な成績評価を行っている	○

【到達目標】

GPA制度の活用により，学生自身による履修状況の確実な認知と学修指導体制の強化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

履修単位の上限は平成19年度までは1学年56単位とされていたが，予習・復習の時間を考慮した単位の実質化について再検討した結果，平成20年度より1学年48単位に改められた。

成績評価法，成績評価基準に関しては，全教員が成績評価方法・基準をシラバスに明示し，学生への周知を行っている。また，年一度，学科ごとに非常勤講師と専任教員間の評価に対する方法・基準を明確化するために「全体会議」を開催している。特に，必修科目を複数の教員が担当するときには評価方法に共通認識を持つようにしている。

また，GPA制度を活用し，数値の低い学生の履修登録に際しては，その指導の中で取得単位について慎重に指導を実施している。

（実績，成果）

履修単位の上限は平成19年度までは1学年56単位とされていたが，平成20年度より1学年48単位に改められた。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

非常勤講師と専任講師による「全体会議」を開催し，成績評価についても話し合いがなされていること。

（根拠）

成績評価に関して，教員間のばらつきが出ないように配慮している。

（更なる伸長のための計画等）

成績評価の可視化について具体的に検討したい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

GPAの数值にかかわらず，最高履修単位が設定されていること。

（根拠）

履修指導はするものの，履修登録の最終決定は学生が下すことになってしまう。

学生はその学習能力とは関係なしに，卒業に必要な単位数以上の履修登録をする傾向がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

GPAの数值に応じて，翌期の履修登録単位に制限を設けることで，能力に応じた学習環境を確保する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策とその有効性 ◎シラバスの作成とその内容・項目の充実ならびに活用状況 ◎学生による授業評価や学生満足度調査等の実施とその結果の公表ならびに活用状況 ◎FD活動に対する組織的な取り組み状況の適切性 教員の教育倫理向上のための配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生による授業評価の有効な活用，研修会の開催等，ファカルティ・デベロップメント（FD）活動を組織的に行い効果を上げている	○
毎年度シラバスを作成し，授業科目ごとに，学習目標，授業方法，授業計画に加え，予習の指示や成績評価基準，オフィスアワー等を明確にしている	○
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し，その結果を公表している	○
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し，その結果を活用している	○
学生からの意見への配慮など，教員の教育倫理向上に配慮している	○

【到達目標】

FD活動に積極的に取り組み，教育効果の向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

FD活動に対する組織的取組は，平成11年度に設けられたFD委員会にて行っている。

FD委員会は年間5回の委員会を開催し，FDに関する講演会を年1回のペースで実施しているとともに，委員が全国FDフォーラムに参加し本学のWEBシステム上でその内容を報告している。

なお，WEBシステム上ではFD関連の書籍などの紹介も行っている。

新任教員に対しては，全員が大学本部にて行う研修に参加するとともに，平成20年度より専任教員による授業参観が実施されている。

シラバスについては，本学のホームページにWeb-シラバスとして掲載し，授業のねらい，内容・方法，計画，成績評価方法，参考図書，担当教員の連絡先およびオフィスアワーなどを明記している。非常勤講師の手当てがシラバス作成時に間に合わなかった

場合などに「追って指示する」としているが、その場合でも、担当教員の責任において最初の授業時（履修登録前）にシラバスを配付し、これを補完している。

学生による授業評価は、前期、後期の授業後半において実施している。回収された授業評価の集計結果および意見等は、直接担当教員にフィードバックしているほか、FD委員会において科目群別に統計データを集計し、平成20年度より、その結果をWEBシステム上に掲載している。現在は専任教員のみがアクセスできる情報となっているが、今後は学内において学生もアクセスできるよう拡張する方針がFD委員会で合意されている。

平成20年度には、各学科から男女1名ずつ学生に出席してもらい、FDをテーマに懇談会を実施した。教員による一方通行のFDではなく、学生の意見が反映されるようなFDとするための試行である。

（実績，成果）

平成20年度より専任教員による授業参観が実施。

平成20年度より、科目群別の統計データをWEBシステム上に掲載。

平成20年度に、学生と教員によるFDをテーマとする懇談会を実施。

（到達目標に照らしての達成状況）

授業評価結果の公表に関しては、若干遅れてはいるが、シラバスに関してはおおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

FDをテーマに学生と懇談会を実施したこと。

（根拠）

教員による一方通行のFDではなく、学生の意見が反映されるようなFDとするための試行。

（更なる伸長のための計画等）

懇談会を定期的で開催し、意見がどのように反映されたかを検証する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

授業評価結果の公表に関して、情報量が少ないことと、教員に対してのみの公開となっている。

（根拠）

教員ごと、科目ごとの評価結果公表についてコンセンサスが得られていないため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

FD委員会を中心に、FDに関する一層の普及・啓蒙活動を行い、公開される情報の量・質をともに向上させ、学生に対するフィードバックを明確に行えるようシステムを整備する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果と目標達成度を測定するための方法の適切性およびその有効性 ◎卒業生の進路状況と人材育成の目的の達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育効果を測定する有効な方法を開発し、不断に検証している	○
卒業生の進路状況を把握し、人材育成の目的の達成状況を検証している	○

【到達目標】

授業科目ごとの学業成績の評価に加え、商経学科では英語学力診断テストを実施するとともに、各種資格取得の情報を収集し、具体的に教育効果を測定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学業成績については本学学則第 30 条において、授業科目ごとに行う試験によって定めることとなっている。定期試験は学期末または学年末に実施することとなっており、学則第 32 条において、90 点以上は S、80 点以上は A、70 点以上は B、60 点以上は C、59 点以下は D と表し、60 点以上を合格とし所定の単位数が与えられることとなっている。さらに成績評価を係数化するための規定も整備されており、各学期の初めには GPA に基づいた履修指導も実施されている。

また、商経学科においては、英語教育における教育効果の測定的手段として、英検協会が提供する「英語学力診断テスト（テスト B）」を、入学時、1 年次 7 月、1 年次 1 月、2 年次 7 月に実施している。

また、簿記や情報処理関連の授業等、資格取得と関連の深い科目においては、資格取得状況を把握することで教育効果の測定を試みている。

卒業生の進路に関しては、進学・就職ともに状況を把握している。

（実績、成果）

Ⅲ－①－7 「資格取得」を参照されたい。

（到達目標に照らしての達成状況）

資格取得状況に関しては、学生資格取得意欲が低下し、受験状況そのものが低調となってしまうている。

【長所】

（長所として認められる事項）

英語能力診断テストや各種検定試験を活用することで、測定方法は確立している。

（根拠）

英検協会が提供する「英語学力診断テスト（テスト B）」を、入学時、1 年次 7 月、1

年次1月，2年次7月に実施。

（更なる伸長のための計画等）

各種検定試験の受験者を増やす方策について検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

資格取得状況に関しては，学生資格取得意欲が低下し，受験状況そのものが低調となつてしまっている。

（根拠）

Ⅲ－①－7「資格取得」参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各種検定試験の受験者を増やす方策について検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ③ 国際交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国際交流の推進
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎海外の大学・短期大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育研究目標に即して国際交流に努めている	○
外国の大学・短期大学等と協定を結び、互いに協力しながら交流を深めている	○

【到達目標】

短期間のプログラムではあるが海外研修を充実させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年夏季休業や春期休業を利用して、日本大学が実施する海外研修と、併設の国際関係学部と共通で実施する短期海外研修の制度がある。

研修は22～42日間で、語学研修を主体とし、周辺地域を含めたその国の歴史・政治・文化などに対する理解を深めることを目的としている。参加した学生には、「外国語実習（2単位）」が認められる。

日本大学実施プログラム

地域	研修先	時期
イギリス	ケンブリッジ大学ペンブルックカレッジ サマースクール	夏季
アメリカ	エリザベスタウン・カレッジ サマースクール	夏季

国際関係学部・短期大学部プログラム

地域	研修先	時期
アメリカ	ペンシルヴェニア州立大学	夏季
	セント・ノーバート大学	夏季
	ハワイ大学	春季
	テキサスインターナショナル エデュケーション コンソーシアム	春季
イギリス	ケンブリッジ大学 ペンブルックカレッジ	夏季
ニュージーランド	ウェスタン インスティテュート オブ テクノロジー アット タラナキ	夏季
ドイツ	ヨハネス・ゲーテンベルク大学	夏季
フランス	アンジェ・カトリック大学	夏季

中国	北京大学	夏季
スペイン	バジャドリード大学	夏季

（実績，成果）

平成20年度の参加者は，ニュージーランド地域に1名のみである。

（到達目標に照らしての達成状況）

昨今の経済状況を考えた場合，致し方なしと考える。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期海外研修のプログラムが豊富に用意されていること。

（根拠）

大学本部，国際関係学部のプログラムに参加できる。

（更なる伸長のための計画等）

今後も継続できるように参加者を確保することに努める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

参加者が少ないこと。

（根拠）

経済的な影響が大きいと思われるが，外国語・文化に対する興味・学習意欲が低下している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

入学時の早い段階からこれらのプログラムがあることを周知し，参加することで得られるメリットについてこれまで以上に強調する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ④ 学位授与
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与に関する基準および手続き
評価の視点	◎学位授与に関する基準および卒業判定手続きの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学位授与に関わる基準や卒業判定手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○

【到達目標】

新学期ガイダンスや学年末ガイダンスを通じて学生に詳細な説明を行う。また、必要に応じて個別指導を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

履修要覧を中心にその見方、重要点を説明している。また、個別指導の場合にはその学生とともに卒業要件を充足するための時間割作成などを行っている。

（実績、成果）

個々人に合致したスケジュールで学位取得に向けた学習を行えるようになってきている。

（到達目標に照らしての達成状況）

予定通り説明会や個別指導を実施し、当初の目標を達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

専攻科食物栄養専攻では、日頃の学習と関連づけられた学位取得が行われており、学習が学位取得の裏付けとなっている。

（根拠）

本学科では、（独）大学評価・学位授与機構に申請して学士（栄養学）を取得するため、到達目標の達成が学位取得と直接関連づけられる。

（更なる伸長のための計画等）

学位記は、学習により得ることのできた学士力の証であり、学習内容の充実とその認証をより確かなものとしなければならない。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

担任、セミナー担当教員あるいは助手への依存心が強い学生が見られ、負担が大きくなっている。

（根拠）

教科学習や研究学習における理解に個人差が出てきている為と考えられる。

（解決に向けた方策，具体的方策等）

年間を通じた学習状況や理解内容の確認，さらには学習計画に対する適切な指導の強化を実施する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－１ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎短期大学・学科等の理念・目的・教育目標との関係における入学者受け入れ方針の適切性 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，教育課程との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
理念・目的・教育目標を適切に反映させた受け入れ方針を定めている	○
入学者受け入れ方針と教育課程に即して入学者選抜方法を定めている	○
入学者の選抜にあたっては，入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○

【到達目標】

入学希望者の減少が加速しているため，従来の評定平均値をもとにした選抜では定員充足が困難となっているため，多様な入学選抜試験を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

従来の評定平均値による選抜方法に加え，ＡＯ入試では学習意欲や目的を重視した選抜方法を採用している。

入学試験日程及び募集人員（平成 22 年度）

	一般入試	ＡＯ Ⅰ期	一般推薦入試		ＡＯ Ⅱ期	一般入試 第Ⅰ期	社会人入試	センター試験 利用	一般入試 第Ⅱ期
			指定校	公募制					
商経	—	25名	20名	20名	10名	20名	若干名	10名	20名
食物栄養	—	30名	20名	20名	7名	15名	若干名	5名	5名
専攻科	10名	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10名	55名	40名	40名	17名	35名	若干名	15名	25名
試験日	11月 12日	10月 11日	11月 12日	11月 12日	12月 15日	2月3 日	2月3 日	1月16 日 17日	3月12 日

（実績，成果）

志願者が減少してもAO入試における志願者は微増している。

（到達目標に照らしての達成状況）

AO入試を実施以降、新入生の目的意識がはっきりし履修指導に良い影響が見られる。

【長所】

（長所として認められる事項）

学習意欲や目的を重視したAO入試の実施。

（根拠）

アドミッションポリシーに基づき、学習意欲や目的を重視したAO入試を実施している。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部は、AO入試を本年度より2期実施して志願者の増加をねらう。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生の基礎学力の低下。

（根拠）

入試方法の多様化のため、学力の格差が大きくなる傾向がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

食物栄養学科：総合教育科目において、専門教育科目に直結する化学と生物は卒業必修科目として全員の履修を図っている。

商経学科：授業方法の改善だけでなく、教員独自の補講を実施したり、英検、簿記等の資格を学生全員に受けさせ学習意欲の向上をはかる。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生受け入れの方針に基づいて適切な体制を整えている	○
社会的要請や教育課程との関係にも配慮した公正で透明性の高い選抜制度を整備・運用している	○

【到達目標】

入学者の選抜は能力、適性等を公正な判断方法により行っている。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学者選抜の公正性を確保するための入試に関わる多数の委員会を設置し、入学者選抜基準の透明性を高める取組を行っている。

（実績，成果）

全ての試験で実施される面接評価については事前に面接担当者の意思統一を図っている。また、小論文試験の採点は複数の試験官によって実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

入試委員会が設けられており、明確な合否判定の基準を示した上で合否の原案が作成される。これを受け教授会で合格者が決定される。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学者選抜方法の公正性・透明性の確保

（根拠）

入試の問題作成から合否判定までの全過程において、公平性・透明性が確保されるよう最大限の整備を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

入試管理委員会、入試問題作成委員会等を年度始めより開催し、受験生が公平に受けられるよう検討を行っている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

選抜結果検証の必要性

（根拠）

選抜方式の多様化が入学後の教育体制にどのような影響を及ぼしているかを判断しなければならない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

選抜方式の多様化により，入試ごとの入学者の追跡調査を時系列により実施する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－3 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の学生募集方法，入学者選抜方法の適切性およびそれを検証する仕組みの状況 ◎入学者選抜基準の公表ならびに受験者への説明責任の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
入学者受け入れ方針に即した学生募集，入学者選抜を行っている	○
入学者選抜制度を恒常的かつ系統的に検証する仕組みを整備している	○
入学者選抜基準の公表ならびに入試得点の開示等，受験生への説明責任を行っている	○

【到達目標】

高等学校に対して本学の入試制度に対する理解と協力が得られるよう努力するとともに，生徒に対して本学の教育内容・教育方針を理解してもらうための様々な機会を提供する。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年実施されているオープンキャンパスにおいて進学相談の場を設けている。また，高校訪問や進学相談会への参加を実施している。

（実績，成果）

高校訪問時において，学科独自のパンフレット等を作成し，より詳細な情報を提供している。

（到達目標に照らしての達成状況）

高等学校からの問い合わせに常に対応できる状況にある。

【長所】

（長所として認められる事項）

各地進学説明会による情報提供

（根拠）

地元での取組みが中心だが，地方からの受験者に対しても進学説明会を実施することで十分な情報提供がされている。

（更なる伸長のための計画等）

本年度より，東京でも進学フェスタを実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

国際関係学部と併設されているために，学部の情報を求める受験生が多い

（根拠）

早い段階での進学相談の場では受験生に選択の余地が多数あるため、短大志望者が少ない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

実行可能な方策について検討していきたい。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における、高等学校等との協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
推薦入学を実施している場合には、高等学校等との協力関係についても配慮している	○

【到達目標】

本短期大学の教育方針や特色を、高等学校に理解してもらい本学の方針に合った適切な生徒を推薦してもらえるように努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

付属高校等教員に対する進学説明会を実施するとともに、各地方において高等学校教員・生徒・保護者に対する進学説明会を実施している。

また、入学予定者に対して事前学習を実施している。オープンキャンパスにおいても進学相談の場を設ける。

（実績、成果）

当該高等学校への訪問回数や訪問校を毎年増やしている。

平成19年から平成21年までの3年間で、116校に対し、延べ257回訪問をしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

指定校推薦入試は、志願者数は横這いを保っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学後の学生個々の進路が明確になってきている。

（根拠）

入学当初より、編入、就職といった学生個々の希望に適した指導を実施している。

（更なる伸長のための計画等）

受験生のニーズを常に把握できるようなシステムを検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

付属高等学校志願者が減少している。

（根拠）

付属高等学校であるが故に、4年制大学進学希望者が多い。また、付属高等学校の生徒は都心への大学を希望する者が多い。さらに、大学全入時代のために短期大学志願者が激減している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各付属校に訪問担当者を決め，当該付属進路担当者と密接に情報を交換するように努める。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	

【到達目標】少子化により学生確保は厳しい状況であるが、少しでも定員数に近づけるように努力する。

【現状説明】

（具体的取組等）

春期より指定校や付属校の高校訪問を最終の試験終了時まで実施して、短期大学部の特徴を進路担当者に理解してもらい、定員充足率の向上をはかる。

（実績，成果）

指定校推薦入試は，少子化にもかかわらず，横這いを保っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

商経学科・食物栄養学科共に定員確保には至っていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学の特徴を理解して入学するため，入学後の進路が明確になる。

（根拠）

商経学科における４年制大学への編入合格率は１００％である。

（更なる伸長のための計画等）

指定校を増やし，高校訪問回数をさらに増大させ，定期的に訪問する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

大学全入時代を迎え，短大志望者の減少傾向が著しい。

（根拠）

商経学科，食物栄養学科共に入学定員を充足できていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

四年制大学とは異なる，短期大学部としての使命をより明確に示すように努める。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－５ 退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握ならびに対応策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
退学の原因を把握するとともに、適切な対応策を講じている	○

【到達目標】

本学の教育理念や方針と入学者の考えとのミスマッチを早期に改善し、退学者が減少するように努力する。

【現状説明】

（具体的取組等）

退学については教授会の審議事項として慎重に扱っているため、担任教員による本人との面接及び保護者との面談を通して、実状の把握に努めている。

（実績，成果）

面談を数多く実施しているため、退学意向を改め休学してから復学する者も増えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学当初から学生個人の指導カルテを作成して、履修指導だけでなく生活面や進路希望も把握できるように努めている。

【長所】

（長所として認められる事項）

当該学生の問題点を早期に見極め、指導を試みることができる。

（根拠）

学生が積極的に学科研究室やそれぞれの教員の研究室で指導を受ける時間が増えている。

（更なる伸長のための計画等）

学科会議等で教員同士が学生個々の情報を共有できるように議論する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教員の指導時間の増大

（根拠）

オフィスアワーの時間だけでは対応しきれず、教員の授業準備や研究に要する時間が減少している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

担任やゼミナール担当者だけでなく、必修科目担当者，少人数科目担当者などが協力

して，多面的に学生をサポートするように努める。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 心身の健康保持への支援
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎学生のメンタルケアとして、生活相談、進路相談を行う専門の ◎カウンセラーやアドバイザー等の配置状況 ◎留年者、不登校等の学生への対応状況 ◎セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止策を含めた人権保護のための措置の適切性 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施とその結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への取組を行っている	○
カウンセラーやアドバイザーを相談室に配置している	○
留年者や不登校等の学生への働きかけ等、学生のメンタルケアに配慮している	○
ハラスメントの防止のために、委員会の設置や規程の整備、広報活動等に努めるなど、学生の人権に配慮している	○
アンケート等を実施して学生の満足度を調査している	○

【到達目標】

学生相談室は、大学院、学部学生、短期大学部学生、三島キャンパスに集う全ての学生に開かれた相談機関である。学生生活で学生個人が直面する数々の問題について臨床心理学的な知見をもつて相談に応じ、学生個人の問題解決に繋がるように、教員と密接に連絡を取り合い問題解決に向けた協力体制の構築を目指している。そこでは安心して自分の心の悩みや秘密を打ち明けられるような信頼関係を持ちたい。そして多くの学生が利用しやすい環境にするために、より充実した設備の整備や、スタッフの充実と質の向上が望まれる。そのために教職員のインテーカー取得率を向上させることも目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生の心身の健康保持については、年に一度4月に健康診断を実施しているほか、1, 2年生を対象に（GHQ-12）を実施し、学生の心の悩みについて把握するように努めている。校医は毎週水曜日に来校し健康に問題のある学生の対応にあたっている。

授業中や課外活動中の事故については学生障害事故調査委員会が対応しており、治療費を給付している。セクシャル・ハラスメント等の解決体制受付窓口を設置しているほ

短期大学部（三島校舎）

か、セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止委員会を設置し、人権侵害防止のための啓発活動や、講演会などを実施している。学生相談は毎週火曜日と木曜日と金曜日に大学本部から派遣される非常勤のカウンセラーが相談業務を行っている。また、専任教員は毎日交代で学生相談の業務を行っている。健康診断の結果、医療機関の受診が必要と判断された学生については紹介状を発行し、保健室や学生相談室を訪れる学生について、医療機関における治療が必要と判断された場合は、医療機関を紹介している。

（実績、成果）

日本大学インターカ―認定者（国際関係学部）42名が認定されており、認定後研修も実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

インターカ―の資格を取得した教職員による学生相談対応によるきめ細やかな指導が可能であり、毎年資格取得のための研修会に教職員を派遣し、学生相談業務の向上に努めている。

（根拠）

平成21年度学生相談室担当表が有る。

（更なる伸長のための計画等）

学生相談室を利用しない不登校の学生に関して電話連絡等による本人へのコンタクトを積極的に行い、学生生活に関する問題の解消に努力する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

カウンセラーの派遣日が決まっているため、専門性が必要な学生には直ぐに対応出来ないことがある。

（根拠）

週2回非常勤のカウンセラーが不在の日がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

カウンセラーにクライアント学生を引き継ぐためにインターカ―の引き継ぎマニュアル等を作成し、学生に対して柔軟に対応する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 進路選択支援
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる支援の適切性 ◎学生への就職ガイダンスや進学ガイダンス等，進路支援の適切性およびその有効性 ◎就職活動の早期化に対する教育上その他の対応状況 ◎就職・編入等卒業進路データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
就職や進学のガイダンス等を行っている	○
卒業生の進路データの整備や就職・進学情報の提供等を行っている	○
就職活動の早期化に対し，学生の就職活動や進学準備では，教育に支障をきたさないよう制度上の工夫をしている	
就職・編入等卒業進路データを進路選択支援に活用している	○

【到達目標】

入学以前に卒業後進路をすでに決定している学生も含め，学生の進路選択に対する情報を提供し，全ての学生の進路選択決定時期を早める。

【現状説明】

（具体的取組等）

就職・編入（進学）ガイダンスを頻繁に実施している。また卒業生の進路データは各ガイダンス時に在学生に提供し，同じ内容は入試情報誌「Campus Guide Book 日本大学短期大学部（三島校舎）2010（資料1，p6）」にも掲載されている。また，短期大学部向けのガイダンスの回数を増加させた。さらに求人情報をNU-ナビやLANなどで迅速に公開している。

就職情報については国際関係学部就職指導課より短大生向けのものを選別して提供している。進学情報は本学科研究室宛の編入等の募集をその都度開示している。

就職希望者に対する仕事内容の具体的な提示として，カリキュラム内に講座「インターンシップ」を設置し（資料1，p13），地元企業に受け入れをお願いしている。（資料2「H20 商経学科インターンシップ受入先一覧」）

（実績，成果）

平成20年度卒業生の進学（編入）または専門学校希望の学生については進学率100%である。就職では希望者就職率66.7%と低くなっている。（資料3「平成20年度 短期大学部（三島校舎）進路状況」）

（到達目標に照らしての達成状況）

進学に関しては結果から目標を達成していると考ええる。就職に関しては更なる努力が必要と考える。

【長所】

（長所として認められる事項）

年度初めの編入ガイダンスに卒業生を招いて体験談と語らいの場を持つ事を実施している。（資料4、「平成20年度 商経学科 編入説明会実施要項」）

（根拠）

卒業生の経験が在学生において身近なものとなっている。

（更なる伸長のための計画等）

当該年度では就職ガイダンスでは卒業生の都合が付かなかったので次年度は招聘したい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

上記「関連する取組の実施状況等」表の「就職活動の（中略）教育に支障をきたさないよう制度上の工夫をしている」について、行われていない場合がある。これは就職支援上の問題でもある。

（根拠）

就職ガイダンスを火曜日第5時限目の「スタディ・スキルズ」内でも行うときがあり、また国際関係学部就職指導課主催の学部生・短大生向けの就職ガイダンスがこの時間で行われていること。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

スタディ・スキルズの時限を変更することで平成22年度から在学生が就職指導課主催のガイダンスに出られるよう検討中である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 経済的支援
評価の視点	◎奨学金やその他学生への経済的支援を図るための方法と学生への情報提供の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
授業料の減免制度や短期大学独自の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させている	○
経済的支援に関わる情報を学生に対して適切に提供している	○

【到達目標】

現下の厳しい不況において、学生および保護者の経済状況並びに現行の奨学金制度の評価を踏まえ、国際関係学部奨学金の制度を見直すことが近々の課題である。特別な経済的困難を抱える学生に対する給付制奨学金の新たなる増設などを目標としたい。

【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部としては、学業成績・人物が優れている学生、また、生活困窮の学生を対象として国際関係学部奨学金（給付）ドイツの留学者等を対象とした柳川海外交流奨学金（給付）の2つの制度を有する。また、日本大学としては、日本大学校友会による日本大学校友会準会員奨学金、また、外国人留学生のためには、日本大学創設100周年記念外国人留学生奨学金（給付）や日本大学私費留学生授業料減免制度（減免）等の制度を有する。さらに、日本大学三島後援会特別奨学生金を今年度より創設した。

学外の奨学金としては、日本学生支援機構や自治体等による奨学金（貸与）や私費外国人留学生向けの奨学金財団による奨学金（給付）の制度の受付等を行っている。応募者の多い日本学生支援機構奨学金については、日本学生支援機構委員会により対応している。

学生課に設置してある奨学金専用の掲示版の他、必要に応じて大学院や短期大学部生の掲示板や学内放送等により情報提供を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金等応募者が多く見込まれるものについては適宜説明会を実施している。

（実績、成果）

地方公共団体等の募集も40件程度あるが、日本学生支援機構奨学金との併用ができない場合が多く、例年、大学が把握する範囲では2件程度と採用数が少ないため、年々、日本学生支援機構の奨学金の応募者が増加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

さらに、日本大学三島後援会特別奨学金（新幹線通学補助と下宿補助制度）の新設に向けて目下詳細について検討中である。

【長所】

（長所として認められる事項）

生活困窮者に対しては、学生生活委員会等で、その都度決定し国際関係学部奨学金（第2種）を迅速に給付できる。

（根拠）

国際関係学部奨学金給付規程第8条

（更なる伸長のための計画等）

各種奨学金の選考にもれてしまった、学費等の支払いが困難な学生への対応。

遠隔地出身の学生に対する経済的補助を目的として導入される新幹線及び下宿補助制度を学生がより利用しやすくするための改善を行っていく。そのためには学生ニーズ把握の動向調査等を適宜実施し、学生生活委員会による議論を行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

基金の資金に不安がある状況。

（根拠）

金利が低調のため、基金の果実が得られない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

基金の運用に関しての再検討を実施する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 課外活動への支援
評価の視点	◎学生の課外活動に対して短期大学として組織的に行っている指導，支援の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
課外活動に対して組織的な指導や支援を行っている	○

【到達目標】

学生の課外活動については、学生課を通じて学生団体との緊密な連携を取り、学生会、文化会、体育会、に対して適切な指導と支援を行う。また、資格取得に向けての各種課外講座についても、簿記検定、公務員資格検定、外務員資格検定、英語能力検定等の充実を図って行くことを目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学は学生会 CSA (Council of Student Advancement)、文化会、体育会の3団体と密接に関わって課外活動の指導を行っている。また、その3団体が核となって、文化系29団体及び体育系24団体の活動を支援する体制となっている。実際、大学からの補助金の分配に関してはそれぞれ文化会または体育会に委ねられている。

その他、上記の団体に属さない単独の団体として、野球部及び女子駅伝部がある。

文化系団体においては、地域産業・社会と深く関わりを持つ活動や、外国語によるスピーチコンテストに他大学からの参加者を積極的に呼び入れる等の幅広い活動が行われている。

一方、体育系団体においては、ほとんどの団体が全国的・地域的な連盟組織等に所属しており、各種競技会に積極的に出場している。なかでも国際関係学部野球部は平成20年度東海地区大学野球秋季選手権大会準優勝の成績をあげている。

（実績，成果）

第14回関東大学女子駅伝対校選手権大会優勝、第6回全日本大学女子選抜駅伝競走第4位第26回日本大学女子駅伝対校選手権大会第11位

2008年度東海地区大学野球連盟静岡学生リーグ秋季 優勝（8回目）2008年度東海地区大学野球秋季選手権大会準優勝

（到達目標に照らしての達成状況）

学生課を窓口として、学生生活委員会が学生の各団体との連携を取り、スムーズな行事や課外活動の運営を行っている。また、各種資格取得講座についても、多くの学生が参加し、資格取得への支援が行われている。

【長所】

（長所として認められる事項）

公務員講座，外務員講座，簿記検定講座，英検取得講座等の各種講座の積極的開設。
地域主催の各種イベントに参加依頼を受け，参加協力し，大いに貢献している。

（根拠）

毎年行われる三島大通り商店街祭りに野球部，女子駅伝部，吹奏楽部，放送部，軽音楽部が参加，伊豆マラソンに日本大学陸上競技部長距離部門が参加している。

（更なる伸長のための計画等）

地域に留まらず，全国レベルでのイベント参加を目指したい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

クラブ部員の減少が目立ち始めている部もあるため，活動が小規模となっている。
平日の大会等への参加により，学業の専念ができない。
資格合格のための更なる講座の充実と合格率の向上に努力する。

（根拠）

平日の大会等への参加

（解決に向けた方向，具体的方策等）

主催団体へ休日開催を，要請したい。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組を行っている	○
研究業績の質を検証するためのシステムを確立している	

【到達目標】

・論文等研究成果の発表状況

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に論文等研究成果の発表をする。この最新の研究成果を担当科目の専門科目、教養科目に直接反映出来る研究活動の支援体制確立を目指す。

・国内外の学会での活動状況

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に学会での発表をする。この最新の研究成果を担当科目の専門科目、教養科目に直接反映出来る研究活動の支援体制確立を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

・論文等研究成果の発表状況を組織的に把握

各研究者が「日本大学研究者情報システム」に登録することにより、論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している。

・各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表

各研究者が「日本大学研究者情報システム」に登録することにより、過去3年間に1件以上の研究成果が公表されているかを把握している。

・各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握

各研究者が「日本大学研究者情報システム」に登録することにより、国内外の学会での活動状況を組織的に把握している。

・研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組

研究者には原則として年1回、発表者・理事として出席する場合には年4回を目途に規定に基づき国内旅費支給がされている。

（実績、成果）

・論文等研究成果の発表状況を組織的に把握

日本大学研究者情報システム「著書・論文」登録数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経学科	9名	10件	4件	4件
食物栄養学科	10名	18件	23件	23件
合計	19名	28件	27件	27件

- ・各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表

平成20年4月1日採用者1名を除き、全員が日本大学研究者情報システム「著書・論文、学会発表数、その他業績数」に過去3年間に1件以上の研究成果を登録

- ・各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握

日本大学研究者情報システム「学会発表」登録数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経学科	9名	8件	2件	6件
食物栄養学科	10名	18件	15件	22件
合計	19名	26件	17件	28件

- ・研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組

学会参加旅費支給件数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経学科				2件
食物栄養学科		7件	13件	14件
合計		7件	13件	16件

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・論文等研究成果の発表状況

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に論文等研究成果の発表を行い最新の研究成果を担当科目の専門科目、教養科目に直接反映出来る研究活動の支援体制が確立しているといえる。

短期大学部食物栄養学科においては、ゼミナール受講学生は配属となった各教員の研究に関わることができる。特に、専攻科では特別研究が必修となっており、教員の研究活動を直接教育に反映させることができている。

- ・国内外の学会での活動状況

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に学会での発表を行い最新の研究成果を担当科目の専門科目、教養科目に直接反映出来る研究活動の支援体制が確立しているといえる。

【長所】

(長所として認められる事項)

各研究者が登録している「日本大学研究者情報システム」の情報は、日本大学のホームページに公表するとともに、独立行政法人科学技術振興事業団の Read 等に反映されている。

(根拠)

・日本大学研究者情報システムにより論文等研究成果の発表状況を組織的に把握し、各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表、各研究者の国内外の学会での活動状

況を組織的に把握している。また、本学ホームページから全研究者の業績を検索することができる。

（更なる伸長のための計画等）

- ・「日本大学研究者情報システム」のバージョン・アップをし、研究者データの精度を高めることを計画している。
- ・研究業績の質を検証するためのシステムを確立し、研究業績の内容を検証する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・論文等研究成果の発表状況

短期大学部商経学科及び食物栄養学科では、論文等研究成果の発表状況について問題として認められる事項はない。

- ・国内外の学会での活動状況

短期大学部商経学科及び食物栄養学科では、国内外の学会での活動状況の発表状況について問題として認められる事項はない。

（根拠）

- ・論文等研究成果の発表状況

上記短期大学部商経学科及び食物栄養学科での、論文等研究成果の発表状況

- ・国内外の学会での活動状況

上記短期大学部商経学科及び食物栄養学科での、国内外の学会での活動状況

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-2 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎学内外の研究組織等との研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員が学内外の研究組織等と研究上の連携を図っている	○

【到達目標】

併設する国際関係学部や学内外の研究組織等との研究上の連携が図れる研究支援体制を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

併設する国際関係学部には国際関係研究所と生活科学研究所の二つの研究所がある。二つの研究所の構成員には、短期大学部商経科並びに食物栄養学科の教員が含まれており、国際関係学部並びに二つの研究所との連携を図っている。

（実績、成果）

国際関係研究所では、毎年4回の「国際関係研究」発行、学術講演会、国際シンポジウム等の事業を行っている。生活科学研究所では、「生活科学研究所報告」の発行、学術講演会、フォーラム、研究発表会等の事業を行っている。特に生活科学研究所で開催する研究発表会では、短期大学商経学科及び食物栄養学科の教員が研究成果の発表を行っている。

・生活科学研究所研究発表会 専任教員発表件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経科		2 件	
食物栄養学科	13 件	10 件	10 件
合計	13 件	12 件	10 件

（到達目標に照らしての達成状況）

併設する国際関係学部との研究上の連携が図れる十分な研究支援体制がとられている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学内研究組織である国際関係学部及び国際関係研究所・生活科学研究所との連携が図られ、機関誌等への活発な論文や報文の投稿などの研究活動の活性化が図られている。

（根拠）

上記実績のとおり、国際関係研究所及び生活科学研究所の事業により、短期大学商経学科及び食物栄養学科の教員との連携が図られている。

（更なる伸長のための計画等）

現在、静岡県東部地域を中心とした東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と日本大学とは産官学連携交流事業を通じて連携を図っているが、これを研究上の連携に発展させたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教員が学内外の研究組織等と研究上の連携は、適切に図られており、問題点として認められる事項はない。

（根拠）

上記実績成果のとおり、連携が図られている。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-3 経常的な研究条件の整備
評価の視点	<p>◎個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p> <p>◎教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性</p> <p>◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>◎研究支援スタッフの人的配置の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究費を制度化している	○
研究室等の研究用施設・設備を整備している	○
授業時間数や管理運営の面での負担に対して配慮している	○
研修機会等を確保している	○
研究支援スタッフ等を整備している	○

【到達目標】

- ・個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
全専任教員が十分な研究活動ができる個人研究費及び研究旅費を確保し、共同研究費の制度化を図りその運用を適切に行う。
- ・教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性
全専任教員が十分な研究活動の行える個人研究室を確保する。
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
専任教員が研究活動に必要な研修機会を確保する。
- ・研究支援スタッフの人的配置の適切性
専任教員が十分な研究ができる研究支援スタッフの人的配置をする。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・研究費を制度化
短期大学部商経学科及び食物栄養学科専任教員の個人研究費は、日本大学国際関係学部研究費給付要項により給付する。共同研究費については日本大学学術助成金の及び日本大学国際関係学部研究費給付要項に定め制度化している。
- ・研究室等の研究用施設・設備を整備
専任教員に各自個室の研究室が整備する、実習・実験科目の多い食物栄養学科では、共用の研究用施設・設備も整備している。
- ・授業時間数や管理運営の面での負担に対して配慮
専任教員には研究活動に必要な研究時間を確保するため、研究日を確保する。

・研修機会等を確保

国内研修の機会は、学会や協会主催の研修機会などへの参加を確保しており、参加教員は補講措置を行って教育へ配慮している。

また、国外研修の機会は、また、「日本大学教職員海外派遣規定」に基づいた海外派遣研究員制度「日本大学国際関係学部海外学術交流資金」により、専門分野の研究および学術の研究、調査、学会出席等の目的で機会が与えられている。

・研究支援スタッフ等を整備

研究支援スタッフは、研究事務課員が研究費申請、調達、支払の窓口となって教員の研究活動の支援をしている。

（実績、成果）

・研究費を制度化

短期大学部商経学科及び食物栄養学科専任教員の個人研究費は、原則30万円となっている。

専任の研究費については、（大学基礎データ表29 専任の研究費 参照）

専任の研究旅費については、（大学基礎データ表30 専任の研究旅費 参照）

教育研究費内訳については、（大学基礎データ表31 学内共同研究費 参照）

・研究室等の研究用施設・設備を整備

短期大学部商経学科及び食物栄養学科専任教員の個人研究室は、平均33.6㎡確保しており、パソコン他研究に必要な備品が配置されている。

・授業時間数や管理運営の面での負担に対して配慮

短期大学部商経学科については、平日2日、短期大学部食物栄養学科については、時間割編成を調整して平日1日以上の研究日を確保している。

・研修機会等を確保

「日本大学教職員海外派遣規定」による海外派遣研究員

平成18年度 商経学科 1名

「日本大学国際関係学部海外学術交流資金」による研修等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
食物栄養学科	2名	1名	2名

・研究支援スタッフ等を整備

研究事務課は課長1名、課長補佐1名、課員2名合計4名のスタッフを配置している。（到達目標に照らしての達成状況）

・個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

上記実績から全専任教員が十分な研究活動ができる個人研究費及び研究旅費を確保し、共同研究費の制度化を図られている。

・教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性

全専任教員が研究活動の行える個人研究室を確保しているが、施設の老朽化等の問題がある。

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

専任教員が研究活動に必要な研修機会を確保している。

・研究支援スタッフの人的配置の適切性

専任教員が十分な研究ができる研究支援スタッフの人的配置をしている。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部商経学科及び食物栄養学科における経常的な研究条件の整備については、同程度の規模の短期大学部と比較して遜色はなく、適切な配慮がされている。

（根拠）

経常的な研究条件の整備が併設する国際関係学部と一体となって制度化されているため、整備されている。

（更なる伸長のための計画等）

【問題点】

（問題点として認められる事項）

・個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
短期大学部商系学科及び食物栄養学科においては、問題点として認められる事項はない。

・教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性
短期大学部商系学科及び食物栄養学科においては、研究室の老朽化が否めず、教員個室等の研究室の整備状況は十分とはいえない。

研究時間を確保させる方策の適切性については、商経学科は問題ない。また、食物栄養学科においては、専攻科を有していることから授業時間数の負担が多いものの、おおむね研究時間の確保がされている。

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
短期大学部商系学科及び食物栄養学科においては、問題点として認められる事項はない。

・研究支援スタッフの人的配置の適切性
短期大学部商系学科及び食物栄養学科においては、問題点として認められる事項はない。

（根拠）

・上記実績成果のとおり経常的な研究条件の整備がされている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

・研究室のみならず校舎等老朽化した施設については、計画的に整備していく。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-4 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会の確保および支援措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究成果を公表する機会を確保している	○

【到達目標】

各研究者が，研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会を確保する支援体制を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究成果を公表する機会として，生活科学研究所発行の「生活科学研究所報告」，国際関係研究所発行の「国際関係研究」と「国際関係学部研究年報」が学内に整備されており，短期大学部商経学科及び食物栄養専任教員は，論文や報告を投稿することができる。さらに，国際関係研究所においては，研究成果の速報的な役割として，Working Papers を設け，電子ファイルとしてホームページに掲載している。

（実績，成果）

・「国際関係学部研究年報」掲載件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経学科	4 件	2 件	0 件
食物栄養学科	1 件	2 件	3 件
合計	5 件	4 件	3 件

・「国際関係研究」掲載件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
商経学科	3 件	0 件	1 件
合計	3 件	0 件	1 件

・「生活科学研究所報告」掲載件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
食物栄養学科	7 件	12 件	24 件
合計	7 件	12 件	24 件

（到達目標に照らしての達成状況）

・各研究者が，研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会を確保する支援体制を整備する目的は，達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部商経学科及び食物栄養専任教員については、併設する国際関係学部の生活科学研究所発行の「生活科学研究所報告」、国際関係研究所発行の「国際関係研究」と「国際関係学部研究年報」の投稿資格が与えられている。

（根拠）

・「生活科学研究所報告」、「国際関係研究」、「国際関係学部研究年報」の内規の投稿資格に、短期大学部商経学科及び食物栄養専任教員が投稿できるよう規定されている。

（更なる伸長のための計画等）

・「生活科学研究所報告」、「国際関係研究」、「国際関係学部研究年報」については、電子ファイル化し、公開することを計画している。これにより、研究論文・研究成果を発信・受信する機会を拡大したい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

・研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保および支援措置の適切性について、短期大学部商経学科及び食物栄養学科においては、問題点として認められる事項はない。

（根拠）

・上記実績等から研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保および支援措置されている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究活動の活性化に資するために学外からの研究受託を推進する措置をとっている	○

【到達目標】

・外部からの競争的資金の導入を促進するために、申請数と採択数を増やすための組織的な取組を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

・科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために、申請書の書き方や提出要領の説明を行っている。

・研究助成財団などへの研究助成金の申請件数の増加を図るために、日本大学研究助成金公募情報システムを運用している。同システムには、各種助成金の情報がリアルタイムで掲載されているので、各研究者は各種研究助成金の検索や申請書のダウンロード等を行い活用している。

（実績、成果）

・短期大学部商経学科及び食物栄養学科における科学研究費の採択状況は、平成18年度申請は5件、平成19年度申請は4件・採択は1件、平成20年度は申請2件となっている。（大学基礎データ表33）科学研究費採択状況 参照

・学外からの受託研究は、平成18・19・20年度に富士宮市フードバレー推進協議会受託研究として各年度15万円受領した。また、平成20年度に富士宮市フードバレー推進協議会受託研究として35万円受領した。

（大学基礎データ表34）学外の研究費 参照

（大学基礎データ表32）教員研究費 参照

（到達目標に照らしての達成状況）

・外部からの競争的資金の導入を促進するために、組織的な取組を促進するために組織的な取組を行っているといえる。

【長所】

（長所として認められる事項）

・研究者は、日本大学のスケールメリットを生かした、科学研究費補助金説明会や日本大学研究助成金公募情報システムを活用することができる。

（根拠）

- ・学内の科学研究費補助金説明会や近隣教育機関と協力して説明会を実施している。
（更なる伸長のための計画等）
- ・学内で実施している科学研究費補助金の説明会や静岡県東部地域を中心とした東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と日本大学とで連携して実施している説明会の参加者を増やし、申請件数や採択件数を増やしたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・日本大学短期大学部の他学科に比して申請件数及び採択件数が少ないこと、申請及び採択者が一部の研究者に限定されてしまうなど全体の底上げにいたっていない。

（根拠）

- ・上記短期大学部商経学科及び食物栄養学科における科学研究費の採択状況。
（解決に向けた方向、具体的方策等）
- ・研究奨励を図るため、科学研究費補助金等外部資金を獲得した場合の優遇措置等を、検討している。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究上の倫理に関する審議機関の設置等，倫理面からの研究条件を整備している	○

【到達目標】

・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムを確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

・研究上の倫理に関する審議機関の設置等，倫理面からの研究条件を整備している
（実績，成果）

・日本大学研究倫理ガイドライン 平成19年4月1日施行

・日本大学研究費等運営・管理ガイドライン 平成19年4月1日施行

・日本大学研究費等運営・管理要項 平成19年4月1日施行

・日本大学における研究活動の不正行為対策ガイドライン 平成19年4月1日施行

・日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規 平成19年4月1日施行

・日本大学における研究費等の取扱いに関する内規 平成17年4月1日施行

日本大学における研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規に基づき，本大学における研究費の取扱い及び使用・手続き方法について「研究費の取扱い手引き」を定めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムを確立している。

【長所】

（長所として認められる事項）

・日本大学として，全学共通の研究上の倫理に関する審議機関の設置等，倫理面からの規定・内規が整備されている。

（根拠）

・上記の研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規等

（更なる伸長のための計画等）

・平成21年度に「日本大学動物実験運営内規」が施行され，動物実験の倫理に関する規制システムが整備された。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・短期大学部商系学科及び食物栄養学科において、倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムの適切性について、問題点として認められる事項はない。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-1 社会への貢献
評価の視点	◎公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元状況 ◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究成果等の情報発信に努めている	
地域社会のニーズにも配慮した公開講座やセミナー等の生涯学習の機会を提供するなど教育研究上の成果を積極的に還元している	○

【到達目標】

- ・公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元状況
- ・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

開講する市民公開講座とエクステンション講座を通じて，研究上の成果を一般市民へ還元し，社会との文化交流を図り，本学を地域における生涯教育の拠点としたい。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・地域社会のニーズにも配慮した公開講座やセミナー等の生涯学習の機会を提供するなど教育研究上の成果を積極的に還元

毎年統一テーマを決めた上期・下期各5回の公開講座をしている。また，春季・秋季エクステンション講座を開講している。短期大学部食物栄養学科では，卒業生や近隣で働く栄養士向けに，管理栄養士国家試験受験強化講座を開講している。

（実績，成果）

- ・地域社会のニーズにも配慮した公開講座やセミナー等の生涯学習の機会を提供するなど教育研究上の成果を積極的に還元

市民公開講座の受講者（大学基礎データ10 公開講座の開設状況 参照）

平成18年度 上期 統一テーマ どう変わる日本の仕組み

第1回 97名 第2回 90名 第3回 95名 第4回 89名 第5回 90名 合計 461名

平成18年度 下期 統一テーマ 国際社会の構造変化

第1回 97名 第2回 99名 第3回 103名 第4回 111名 第5回 102名 合計 512名

平成19年度 上期 統一テーマ 食と健康 ―医食同源―

第1回 135名 第2回 154名 第3回 150名 第4回 141名 第5回 129名 合計 709名

平成19年度 下期 統一テーマ 『交流』のグローバルイゼーション・歴史と現状

第1回 91名 第2回 89名 第3回 88名 第4回 82名 第5回 74名 合計 424名

平成20年度 上期 統一テーマ 「日本の農業政策と国際環境」―食の自給率と安全―

第1回 91名 第2回 102名 第3回 86名 第4回 109名 第5回 91名 合計 479名

平成20年度 下期 統一テーマ 日本の外交を考える―日米中三カ国を視野に―

第1回 99名 第2回 89名 第3回 84名 第4回 95名 第5回 101名 合計 468名

エクステンション講座の受講者

平成18年度 春期 18講座 224名 秋季 22講座 277名 合計 40講座 501名

平成19年度 秋期 23講座 285名 秋季 21講座 236名 合計 44講座 521名

平成20年度 秋期 23講座 286名 秋季 20講座 283名 合計 43講座 569名

（到達目標に照らしての達成状況）

・開講する市民公開講座とエクステンション講座を通じて、研究上の成果を一般市民へ還元し、社会との文化交流を図り、本学が地域における生涯教育の拠点となっている。

【長所】

（長所として認められる事項）

・市民公開講座は、多くの近隣市町及び教育委員会の後援を得て実施されている。また、「しずおか県民カレッジ」連携講座となっており、社会との文化交流が図られている。

（根拠）

・後援機関 三島市・三島市教育委員会、裾野市教員委員会、清水町教育委員会、長泉町教育委員会、函南町教育委員会

（更なる伸長のための計画等）

東海大学海洋開発学部、静岡県立大学、富士常葉大学、沼津工業高等専門学校、沼津技術専門学校、沼津工業技術支援センター、沼津商工会議所、富士商工会議所、沼津市、富士市と連携して開催する、土山麓アカデミック&サイエンスフェアなどへの参加し、積極的に研究成果の情報発信をしていきたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

・短期大学部商系学科及び食物栄養学科において、公開講座の開設等、教育研究上の成果の社会への還元状況及び社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度に関して問題点として認められる事項はない。

（根拠）

・長年実施してきた市民公開講座は、地域社会に定着しており、更なる伸長のための具体的な計画がある。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-2 自治体や企業等との連携
評価の視点	◎自治体や企業等との教育研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学外の教育研究機関，自治体，企業・団体および地域との連携も図り，社会との交流を促進している	○

【到達目標】

・大学が自治体や産業界の要請に積極的に対応し，連携・交流を通じて社会貢献に応えていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

・静岡県主催の人材教育プログラム「地域観光カリスマ育成講座」の運営を平成17年度から連続5年間受託している。この講座は，幅広い分野から人材を募集し，地域の観光振興を成功に導くために必要な視点や手法などを，理論と実践の両面から学ぶことにより人材を育成することであり，本学短期大学部の教員が半年に亘る講座のコーディネーターを務め，また講師も兼任している。

・平成18年に富士宮市と相互協力協定に調印したことから，自治体と教員との間で交流が盛んにおこなわれている。

（実績，成果）

・「地域観光カリスマ育成講座」は，毎年20名の定員を設けて行っており，今年度を含めた5年間に約100名の修了生を出している。また，講座の最後に，受講生全員による地域振興プランの発表を行い，成果の具現化を図っている。

・富士宮市とは，受託研究2件（特産品の機能性に関する研究，芝川のりの保護育成に関する研究）を受託している。また，富士宮市民対象の講演会や講座の講師として食物栄養学科の教員や学生が参加している。

・短期大学部食物栄養学科では，地域の協賛可能な企業と連携し“食と健康，生活環境の向上”を目的とした人々の暮らしに貢献する事業を推進する産官学連携プロジェクトである「プロジェクトM」を組織し，学生が共同で地元の特産品を使ったアイデア料理や商品開発を手掛けている。

（到達目標に照らしての達成状況）

・多くの事業を通じて，大学が自治体や産業界の要請に積極的に対応し，連携・交流を通じて社会貢献に応えていく目的が達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

・地域振興のリーダーを育成する講座を，本学キャンパスにおいて，本学の運営で実施

されたことで、本学の地域貢献のあり方が広く認識された。

・学生が参加した地域貢献の活動が実施されている。また、自治体からの受託研究が得られている。

（根拠）

・「地域観光カリスマ育成講座」の受講生募集は、静岡全県下からとなっており、この講座での情報交換やネットワークがその後の活動に活かされている。

・富士宮市、三島市の食育関連の事業に学生が参加し好評を得た。

（更なる伸長のための計画等）

・学外の教育研究機関、自治体、企業・団体および地域との連携も図り、社会との交流を促進して得た研究成果を社会に還元し、更なる発展を目指す。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

・短期大学部商系学科及び食物栄養学科において、自治体や企業等との教育研究上の連携状況に関して問題点として認められる事項はない。

（根拠）

・実施してきた多くの事業により、自治体との教育研究上の連携が図られている。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎短期大学・学科・専攻科等の理念・目的ならびに教育課程の種類，学生数との関係における当該学科の教員組織の適切性</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況および専任・兼任の比率の適切性</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性と性別構成の状況</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性</p> <p>◎教員組織における社会人，外国人の受け入れ状況</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育課程を展開していく上で主要と見なされる科目には専任教員を適切に配置している	○
兼任教員については，適切な数の専任教員を備えた上で必要に応じて置いている	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を密にするための措置をあらかじめ講じている	○

【到達目標】

卒業必須科目など主要な科目を専任教員が担当する。

【現状説明】

（具体的取組等）

卒業必須科目など主要な科目を専任教員が担当し，それらにまつわる実験・実習科目の一部を非常勤講師に担当を依頼している。なお，専任，兼任の比率に関しては，専任については設置基準上の人数を充足しており，兼任教員も教育上必要な人数を配置しており，適正であると考えている。年齢構成をみても 30 代から 60 代までバランスがとれており問題ない。

専任教員年齢構成（大学基礎データ（表 21）より）

	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳
教授	1名	4名	2名	2名	1名		
准教授		1名	1名	1名	2名	1名	
専任講師						1名	
助教							1名
計	1名	5名	3名	3名	3名	2名	1名

詳しくは大学基礎データ（表 21）を参照されたい。

開設授業科目における専兼比率は、商経学科の専門教育で 76.2%、教養教育で 52.3%、食物栄養学科の専門教育で 63.7%、教養教育で 36.0%、専攻科食物栄養専攻の専門教育科目で 82.4%となっており、おおむね適正に配置できているものとする。

また、商経学科においては、年に一度教員打合せ会を開催し、専任教員と非常勤教員の意思疎通を図る場を設けている。

（実績、成果）

一部の必須科目（総合教育科目の中の卒業必須である化学など）を非常勤講師にゆだねているが概ね目標を達成している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生が担当教員に質問することのできる時間が豊富に確保できる。

（根拠）

大学基礎データ（表 19）～（表 22）参照

（更なる伸長のための計画等）

今後も若手教員の採用・育成を念頭に長期的な採用計画を検討し、実施していきたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

栄養士資格取得の必須専門教育科目は 35%程度非常勤講師に依存しており、一部の講義科目と実験・実習科目の内容において連携が取りにくい場合がある。

（根拠）

専任教員の担当授業数の関係で、一部の授業を非常勤講師に担当を依頼している。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

打ち合わせ会やシラバスなどを通して専任教員と非常勤講師の教育内容の連携を高頻度にとる。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員等
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育支援職員等との間の連携・協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を支援する要員の配置等の人的体制を確立している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○

【到達目標】

食物栄養学科において実施されている実験・実習においては，事前・事後に行う作業も多く，更に時に個別指導の必要性も出てくるのでそのような事態に上手に対応できるように助手に加え，Student Assistant の協力も得られるようにする。

商経学科では，パソコンも利用可能な自習室として設置している「トレーニング・ルーム」に常時，国際関係学部生，または大学院生を配置している。

【現状説明】

（具体的取組等）

専攻科の学生に短大の学生実験の SA を依頼している。

両学科に教育研究支援職員としての助手を配置する。

（実績，成果）

以前時間内に終わることのむずかしかった実験・実習もかなり手際よく進行するようになった。

助手の人数は，商経学科 2 名，食物栄養学科 5 名（内専攻科担当 1 名）となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

実験・実習の効率が高まることに加え，短期大学生にとっては先輩との交流もできて有意義である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

手取り足取り教えることになりがちで，学生の依存心が強くなる恐れがある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

教科担当教員との間で，指導方法に関する打ち合わせを密にする。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-3 短期大学と併設大学との関係
評価の視点	◎短期大学と併設大学における各々固有の人員配置・人的交流の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
短期大学と併設大学とは各々固有の人員を配置している	○
短期大学と併設大学との間で人的交流を図っている	○

【到達目標】

総合教育科目と語学については一部、短期大学と併設大学との間で人的交流を行い、互いに授業内容の充実と効率を高める。

【現状説明】

（具体的取組等）

併設大学と短期大学部との人的交流は、国際関係学部設置されている国際関係研究所及び生活科学研究所の諸活動の中で、研究活動や研究成果の公表について委員会を通して行っている。

また、授業を兼任で担当したり、同一の委員会活動をするることによっても、人的交流は図られている。

（実績、成果）

兼任については学外からの非常勤講師を少しではあるが減らすことが可能になっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

共同研究において多角的な検証活動が可能である。文部科学省の科学研究費等の共同研究において、学部所属教員と短期大学部所属教員が各々の専門的視野から多角的な考察・検証を重ねており、充実した研究活動が行われている。

（根拠）

大学基礎データ（表 31）、（表 33）参照

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-4 教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・資格・昇格に関する基準・手続の明確化とその運用の適切性 ◎教員の適切な流動化を促進させるための措置との実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員の任免・昇任については基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等を考慮していること	○
教員には、その職責にふさわしい地位・身分を保障し適切な待遇を与えている	○
教員の適切な流動化を促進させている	

【到達目標】

教員の任免・昇格・資格判定についての透明性を維持する。

（現状説明）

教員資格審査規程及び日本大学短期大学部（三島）教員資格審査基準に関する内規に基づき基準・手続が明確になっており、人事委員会等で審査し、教授会で承認するという手続きを踏み、適正に行われている。

また、教員選考において平成16年度教員採用時から学外公募による採用制度を導入している。公募時において選考の基準・手続きについて明示して教員選考では、応募者の研究・教育活動状況と実務経験を重視して選考を行っている。

教員の待遇については他学と比べても水準以上のものとなっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

透明性が維持されている。

（根拠）

上記（現状説明）参照

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教育業績評価の具体的な評価方法・基準が定められていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

今後、具体的な評価項目、評価基準、評価方法を検討し、実施していく。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII－5 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の評価法を開発し活用している	
教員の評価結果を公表している	
教員の様々な評価法を開発・活用の上、以下の評価結果を公表している	○
各教員の教育研究上の実績，	○
研究成果の発表状況，	○
学会活動，	○
国内外の共同研究や国際プロジェクトへの参加状況，	○
学術賞の受賞状況，	○
学外での社会的活動の実状	○

【到達目標】

研究者情報を各教員にパソコン入力してもらい常に内容更新可能なようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学には日本大学研究者情報データベースがあり、日本大学（本部）のホームページ上から一般にも公開されており、研究業績やプロフィール等を紹介している。掲載されるデータに関しては各研究者それぞれが、ホームページから研究情報にアクセスし定期的に更新することとなっている。

なお、教員の評価方法については、これまでもっぱら研究業績と学部運営に対する評価を重視するものであったが、教育や学外貢献の分野における評価を係数化し、昇進・昇格、任用、処遇などの諸制度に対し基礎的かつ公正な根拠をもたらすべく検討が始まったところである。平成22年度からの運用開始を予定している。

（実績、成果）

情報の公開については「日本大学研究者情報システム」を参照されたい。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

全学で統一されたデータが蓄積され、随時更新されていること。

（根拠）

「日本大学研究者情報システム」を参照されたい。

（更なる伸長のための計画等）

業績評価の点数化を実現し、公正な昇進・昇格等に活かしてゆく。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の整備
評価の視点	◎事務組織の規模と職員配置の適切性 ◎事務職員の任用手続の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織を置き，必要に応じた部署を設けている	○
事務職員の任免，昇任については，基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○

【到達目標】

日本大学事務職組織規程に基づき，併設の国際関係学部とともに適切な人員を各課に配置する。また，公募による新規採用者や人事異動により人材の確保に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学事務職組織規程により，短期大学部（三島）の事務組織は併設の国際関係学部と共通で実施されている。各委員会組織も併設の国際関係学部と合同で開催しており円滑に機能している。

庶務課・教務課・会計課・学生課・管財課・図書館事務課・研究事務課・就職指導課の8つの課が設けられており，さらに短期大学部には学科研究室を置いて専門の教職員を配置している。

また，「職員の採用及び資格等に関する規程」に，採用・資格・昇格等に関する規定を明示し公正に行っている。

（実績，成果）

定期人事異動等により，退職等で欠員となった部署等への手当てを行い，常に適正な人数，人材を確保・配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

大学の組織に併設していることにより，より多くの職員から，適当な人材を配置することができる。一方，学科研究室においては助手として採用した人員を専門的に確保して業務に当てている。

（根拠）

商経学科に2名，食物栄養学科・専攻科食物栄養専攻に5名の助手を配置し，合わせて食物栄養学科・専攻科食物栄養専攻に2名の職員を配置している。

（更なる伸長のための計画等）

業務内容により，専門的部署を設置して，日常の業務に対応した部署・人員の配置を進める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

事務分掌に記載されている項目と社会が求める内容とに差が生じた場合，既存組織内で対応しなければならない。

法人本部による人事異動と学部内人事異動の調整が必要である。

（根拠）

日本大学事務職組織規程により設置する課と職務分掌が規定されている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

求められる業務について，必要に応じて各部署間で打合せを行う等，連携を密にして対応し，また，執行部により適正な人事異動を行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織の役割
評価の視点	◎各部局における事務組織の役割とその活動の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
それぞれの部署の役割を明確にしている	○
それぞれの部署に職員を適切に配置している	○

【到達目標】

各部署の職務を明確にし、かつ業務における補完関係を構築する。

【現状説明】

（具体的取組等）

各部署の分掌を定め、役割を明確にする。また、委員会組織により諸業務を明確にしつつ、教職員を配置して業務を遂行する。

（実績，成果）

学部事務分掌規程及び学部委員会分掌により行うべき項目を明示・公開し、また、定期的人事異動により適材と思われる人材を配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

規程等制定・公開して、いつ誰でもが文字情報として確認することが可能である。

（根拠）

学部事務分掌規程が制定され、また国際関係学部委員会分掌一覧表を毎年全教職員に公開している。

（更なる伸長のための計画等）

事務分掌の内容を精査し、求められる業務の分掌，配置を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

人事異動による、事務内容の引継ぎのレベル維持の一定性が難しい。

学生・社会が求める事項等と体制の整合性が必要である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

適切な人事異動，各種研修会への参加，自己啓蒙への助力を積極的に行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との連携関係の状況 ◎短期大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と協力関係を確保させる方策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織は教学組織と有機的に連携・協力している	○

【到達目標】

事務部門と教育研究部門との間の情報交換を密にし、相互の理解を深めつつ、より効率的かつ時宜に合った組織の確立を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

併設している国際関係学部を含めて、学部執行部として担当会議を組織し、各担当職・学科長・事務局執行部が一同に会して情報交換、学部・短期大学部としての方向性に関する意思統一を図っている。また、各委員会の構成員として、短期大学部の教員も委員として参加し、情報の共有、意見交換を行っている。

（実績、成果）

原則月2回の担当会議を開催し、討議された内容を教授会・専任教職員会等を介して情報交換を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部のみならず、併設する国際関係学部との連携のうえ、教員は各委員会に所属し、事務職員は主任以上が参画しているので、内容について相互に十分な知識をもって協議できる。

（根拠）

教員は複数の委員会委員を兼務することが多く、それぞれの内容を有機的に考察できる。また、事務職員は応分の経験を持って主任以上の役職を受けており、管理的要素を含めた意見の提案・助言が可能である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

社会的要望により、大学に求められる事項が増加傾向にあり、一方大学の人的構成に限界がある。

（根拠）

人権擁護，個人情報保護等の法令の制定により，大学としての対応が求められ，事務
量が増加する傾向にある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

委員会の再検討，統廃合及び長期的視野に立った教職員の人員配置を行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織は学校法人理事会と適切な関係を築いている	○

【到達目標】

理事会等、本部における決定事項を速やかに学部執行部へ通達するとともに、諸会議へ報告してその意図を理解し、情報の共有化を図る。また、学部における決定・希望については、本部への内申・報告等により連絡を密に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

本部の決定事項等は文書により通知され、理事会、学部長会議、事務局長会議等の議事等は回覧され、周知される。

（実績、成果）

上記により、情報の共有が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

文書による通知で、受付日、周知先等が記録として残り、かつ繰り返し確認することが可能である。

（根拠）

上記のとおり。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

法人本部と学部とが二層構造であるため、周知に至るまでに時間がかかり、喫緊の事態に対する体制整備が求められる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

L A Nを始めとする情報手段を充実させ、より速やかな情報の伝達・周知の手段を構築し、充実を図る。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 事務組織の機能強化のための取り組み
評価の視点	◎SD活動等の実施状況とその有効性 ◎事務の業務の効率化を図るための方策とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
職員研修等のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動等を行っている	○
組織が十分に機能するよう検証している	

【到達目標】

階層別種研修会や職種別研修会等への積極的な参加を促し、知識の向上や受講内容の共有化を図り、かつ通常業務への還元を期待する。

【現状説明】

（具体的取組等）

階層別種研修会や職種別研修会等への積極的な参加を促し、知識の向上や受講内容の共有化を図り、かつ通常業務への還元を期待する。

（実績、成果）

人事異動により、より適正に合った職務に配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね期待している人材が確保されており、各部署により教育・指導がされている。

【長所】

（長所として認められる事項）

定期的な異動により、経験にのみ頼ることなく業務が遂行される。また、違った視点から業務を見直し、改善が可能となる。

（根拠）

各課に、その業務に応じた人員配置がされている。各業務ごとの研修会に参加し、資質の向上に努めている。

（更なる伸長のための計画等）

【問題点】

（問題点として認められる事項）

ベテランの存在と人事の活性化とのバランスをいかにとるかが課題である。

研修会に参加する人員に偏りが生じる可能性がある。

（根拠）

複数日（特に宿泊を必要とする）にわたる研修会には、当該職員の家族構成に影響されることを否定できない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

バランスのとれた人事異動を考慮する。

研修会を，その内容等により吟味して，幅広い参加を考慮する。

大項目	X 施設・設備等
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の教育研究目的を実現するための校地・校舎・施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理施設と機器等の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生が学習するために必要十分な面積の校地・校舎を整備している	○
施設・設備には、講義室、実験室の他、情報関連施設や機器等、教育研究を行う高等教育機関として必要なものを備えている	○

【到達目標】

校地面積及び校舎面積は十分にみたしているが、耐震対策やバリアフリー対策は十分でないため、高等学校・中学校の校舎新築計画や三島駅北口校地の校舎建設計画によりキャンパスの整備充実を進めていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

校地面積は 32,039 m²で設置基準上必要とされる校地面積の約 5.9 倍、舎面積も 8,861 m²で設置基準上必要とされる校舎面積の約 2 倍の面積を有している。（大学基礎データ表 36 参照）

講義室、演習室の規模とその数も十分に基準を満たしている。（大学基礎データ表 37-39 参照）

ただし、短期大学部の主要施設のうち、9号館と10号館については昭和40年代に建築された4階建の建物であるためエレベータが設置されておらず、バリアフリー化も遅れている。

（実績、成果）

長期計画において、耐震工事及びバリアフリー工事を予定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

規模的な条件は十分に満たしているが、質の面からは対応が急がれる。

【長所】

（長所として認められる事項）

耐震工事を実施することにより、安全な校舎を確保することができる。

（根拠）

三島駅北口校地の校舎建設計画とあわせてキャンパス内施設の活用が検討されている。

（更なる伸長のための計画等）

計画的・段階的な計画の実施。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

一度に全ての建物を改修することが困難なため、長期計画となってしまう。

（根拠）

大規模な工事が必要となり、授業等の関係もあり長期間工事を実施することが難しい。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

新たな校舎を建設するか，大規模な耐震・バリアフリー工事が必要。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 キャンパス・アメニティ
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備等の更新・充実を図っている	○
学生のための生活の場を整備している	○

【到達目標】

「学生のための生活の場」の整備状況として、食育の観点からバランスのとれた食事を提供できるよう食堂業者との連携を図る。「メール相談室」（仮称）憩いの場の確保
「メール相談室」（仮称）、分煙の推進。

バリアフリー化や耐震性向上を視野に収めた新校舎の建設計画事業を進めている。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在、学生食堂においては4事業者が営業している。その他にファーストフード販売店が1、弁

当販売店の2業種がある。自動販売機は32機が設置されている。学生生活委員会において学生の食育及び健康の面からワーキンググループを立ち上げて学生食堂が提供している食品の質や成分表示等の改善に協力依頼を含めて取組んでいる。

憩いの場として、10号館前広場に、机、椅子を設置し学生が、くつろげるスペースを設けている。

キャンパス内での喫煙については、現在3か所を喫煙場所に指定し、分煙体制をとっている。マ

ナー向上の指導を行うとともに、禁煙キャンペーンによる禁煙率向上に努めている。

（実績、成果）

禁煙キャンペーン期間中に、参加した学生数は次のとおりである。禁煙パッチ受領者14名、ス

モーライザー使用者約200名が参加し禁煙活動を推進したが、喫煙者の減少には至っていない。

4号館学生課前広場の机と椅子について、老朽化した備品の約半数（机10台、椅子40脚、木製

ベンチ3脚）を本年度入れ替えた。

（到達目標に照らしての達成状況）

食堂メニューの質の向上に関する取組は、まだ始まったばかりである。分煙体制についても、指

定の場所以外で喫煙する学生がかなりおり、抜本的な見直しを進めている。

【長所】

（長所として認められる事項）

キャンパス周辺には三島市という良好な環境が広がり教育の場所としては最適な場所である。

また、キャンパス内には芝生や木々などの緑が非常に多く、学生がリラックスできる環境が保たれている。

（根拠）

別添資料（キャンパス周辺地図及びキャンパスマップ）を参照されたい。

（更なる伸長のための計画等）

分煙及び禁煙の問題及び食の改善については、学生生活委員会においてワーキンググループを設け継続審議する。老朽化している備品の入れ替えは来年度を目標に残りを入れ替える予定である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

禁煙キャンペーンの実効性は証明されていない。

自転車及びバイクでの通学路は、自動車通行量の多い道と重なっているため、安全面に不安がある。

（根拠）

別添資料（キャンパス周辺図丸印付）を参照されたい。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

三島市による交差点付近の道路と歩道の拡幅工事が行われた。また、駅前新校舎建設により、混雑の緩和が期待できる。三島警察署との連携による交通安全指導の充実を図る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 利用上の配慮
評価の視点	◎各施設・設備の利便性への配慮の状況 ◎施設・設備面におけるバリアフリーの形成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生の利便性の向上を図っている	○
バリアフリーの形成等に配慮している	○

【到達目標】

短大校舎の地下1階に学生ホールがあり、軽食や飲み物の売店を設置している。

耐震対策やバリアフリー対策は十分でないため、三島駅北口校地の校舎建設計画によりキャンパスの整備充実を進めていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生食堂は、大学・短大共有となっているが、短大校舎から離れた場所となるため、軽食や飲み物等の売店を短大校舎に設置している。

新しい校舎については、バリアフリー化や身障者用エレベーターが設置されているが旧校舎（3階～4階）については、バリアフリー化やエレベーターの設置がない。

（実績、成果）

授業間の休み時間等学生の憩いの場となっている。

8号館（食堂・講堂）については、入り口の階段にスロープの設置を平成21年度予算に計上し、夏期工事を実施する予定である。

（到達目標に照らしての達成状況）

一度に全ての校舎のバリアフリー化するのは財政的に困難なため、計画的・段階的に実施していく。

【長所】

（長所として認められる事項）

8号館は、食堂施設のほか入試等の控え室として利用しており、バリアフリー化することで、車椅子の利用も可能となる。

（根拠）

階段の一部スロープ化や手摺りを設ける。また、入り口の段差を無くすため1階食堂へのアクセスが段差なく利用できる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

旧校舎（3階～4階）の場合、あらたにエレベーターを設置することが難しい。

（根拠）

バリアフリー化のほか、耐震の問題もあるため、校舎の大規模な改修が必要となり、財政的な問題や工事期間中校舎が使用できなくなるなど根本的な問題がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

三島駅北口校地の新校舎建設に伴い、旧校舎の機能を新校舎へ移転し、旧校舎を使用しなくても授業等に支障の無いよう実施してゆく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等の維持・管理や衛生・安全・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
施設・設備の維持・管理の責任体制を明確にしている	○
利用者の衛生・安全を確保するためのシステムを整備・運用している	○

【到達目標】

長期計画に基づくキャンパスの施設設備の整備及び機器・備品の維持管理。

【現状説明】

（具体的取組等）

キャンパス施設・設備検討委員会により、予算の段階からキャンパスの整備計画を行い実施している。

安全・衛生委員会により、毎月校舎等の点検報告を行なっている。

機器・備品については、毎年現品の調査を実施している。

（実績、成果）

予算計画に基づいて、年次的に整備している。

点検等により、問題点があれば修繕や改善措置を行なっている。

現品調査の実施により、機器・備品の移動や紛失をより把握できるようになった。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算化されているものについては、当該年度中に実施している。

【長所】

（長所として認められる事項）

各委員会が機能することにより、施設設備の整備及び機器・備品の維持管理が計画的に実施されている。

（根拠）

月校舎等の点検報告を行なうことにより、必要な修繕が行なわれ、現品調査により機器・備品の管理が正確に行なうことができる。

（更なる伸長のための計画等）

毎月・毎年の実施を確実にこなっていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

設の根本的な改修工事（耐震化やバリアフリー化）については、大規模な計画となるため単年度での実施ができない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

委員会における長期計画の策定と実施。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書，図書館の整備
評価の視点	◎図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模，開館時間，閲覧室の座席数，情報検索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス，学内外の資料の閲覧・貸出業務，レファレンス等，図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や，授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】

短期大学部学生の図書館利用率の低下が進む中，この問題に対する対策を講じ，図書，図書館設備の強化を図り，魅力ある図書館を実現することを目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎月，より新しく実際の学業に必要な関連図書を選定し，購入することにより，図書の充実を図っている。また，ゼミナール等での発表準備等で使用する部屋として図書館長室の解放を行っている。

（実績，成果）

図書選定をより入念に行うことにより，学生に必要な図書が揃えられるようになった。また，EU 関連のイベントを行うことで，図書館の利用率の向上も見込まれる。

（到達目標に照らしての達成状況）

各学科の教員が図書選定に携わることにより，図書を充実させ，学生に利用しやすい環境も整いつつある。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生に対して十分な図書の質と量の提供ができる。

（根拠）

毎月の予算によって吟味した購入リストの作成。

（更なる伸長のための計画等）

利用率向上のため，授業等での図書館利用することを推奨し，課題を提示する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

図書館自体の老朽化に伴い、蔵書数の増加に建物の容量が足りない。

（根拠）

昭和中期の建造物。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

新図書館建設への計画

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

◎ 学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況

【到達目標】

他大学等との相互利用を有効活用し，お互いに不足している部分を補うことにより学術情報の提供について一層の充実を図っていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学の他学部は勿論，他大学等との相互利用については既に活発に行なわれているが，今後，更なる充実を図っていく。

（実績，成果）

文献貸借と文献複写の相互利用は，年間1，000件以上の実績を上げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

相互利用は，学生の間でかなり浸透してきている。

【長 所】

（長所として認められる事項）

幅広く学術情報の収集をすることが可能となる。

（根 拠）

所蔵外の蔵書を利用することが出来るため。

（更なる伸長のための計画等）

相互利用の場合，事務処理が遅れると，取り寄せまでに日数がかかってしまうため，専従の臨時職員を配置する等して，極力事務処理を最優先し，迅速な対応をすることにより，相互利用の活性化を進めていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

相互利用の文献貸借の際、郵送料金が最低でも500円以上かかり、利用者がその負担をしている。

（根拠）

複写費など利用料金によっては、書籍を購入した方が良いという場合も出てきてしまい、また、度重なる相互利用は、当該図書館の利用者にとって大きな負担となってしまう。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

相互利用の加盟大学全体の問題として今後検討していければと思う。

◎ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【到達目標】

本学部図書館内にある「駿河文庫」には、数々の郷土史関連の貴重な学術資料が保管されており、昭和56年に川口家文書の整理に着手し、目録も作成された。その後、平成16年度から外部団体と連携し、少しずつではあるが、学術資料の整理が進んでおり、将来的には、図書館内での一般公開やネット上で公開する等、広く学術資料の提供をしていければと考えている。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在、地域の教育委員会と連携し、郷土史関連の古文書の再整理と解読を実施している。

（実績、成果）

平成21年度中には、一部の古文書に関する目録が完成する予定である。

（到達目標に照らしての到達状況）

古文書等の学術資料の解読等は、時間がかかる作業であるので、一歩ずつではあるが前進はしている。

【長所】

（長所として認められる事項）

地域との連携は、大学の設置目標でもある地域に根ざした大学づくりのための一翼を担う活動となっている。

（根拠）

地域の教育委員会にとっても、大学は大きな協力者となっている。

（更なる伸長のための計画等）

今後は、現在解読を行なっている古文書以外の資料についても、さらに連携を図り、学術資料を整理し、外部にも提供できるよう作業を進めていきたいと思っている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

資料を解読し、整備するためには、専門の人間と大変な時間が必要となる。

（根 拠）

資料が古文書であるので、専門家も少ない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

産官学が連携することで、学術資料の活用に積極的に取り組んでいきたい。

- ◎ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

【到達目標】

資料の保存スペースの狭隘化を打開するためにも、情報の電子化には力を入れ、インターネットからも各種の情報提供ができる環境を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学本部及び他学部と連携し、電子ジャーナルとオンラインデータベースの充実を図っている。

（実績、成果）

平成20年度に国内外の電子ジャーナルとオンラインデータベース検索システムの再整備を実施し、ホームページからの検索がより利用しやすいものとなった。

（到達目標に照らしての達成状況）

情報検索システムについては、かなり整備された。今後は、提供資料の内容に関し、更なる充実を目指す。

【長 所】

（長所として認められる事項）

学内ネットワークからホームページを開くことにより、簡単に各種の情報を得ることが出来る。

（根 拠）

平成20年度に電子ジャーナルとオンラインデータベース検索の再整備を行なった。

（更なる伸長のための計画等）

国内外の電子ジャーナルとオンラインデータベースの数を単純に増やしていくのではなく、より利用者に役立つものを取り揃えるよう検討をしていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

電子化のための予算確保が、厳しい状況になってきている。

（根 拠）

全体的に予算規模が縮小傾向にあるため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

費用対効果ということを念頭に置き、アクセス数が極端に少ない資料は削除対象とする等の整備を行ない、より効果的な資料のみを取り揃えるようにしていく。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-1 教授会
評価の視点	<p>◎教授会の役割，特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性</p> <p>◎教授会と短期大学部学長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p> <p>◎教授会と評議会，短大協議会等の全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会，理事会等，管理運営に関わる組織を構成し，それぞれの役割や権限等を規定で明文化している	○
学長等も含めて互いの組織が連携・協力し合い，教育研究の推進に寄与するよう努めている	○

【到達目標】

学部における教学に関する事項について，学部としての方向性や学部執行部の意見を共有することにより円滑な学部運営を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

各委員会から上梓される事項や教学に関する事項を報告・協議し，情報の共有を図っている。

（実績，成果）

教授会における報告・審議事項が速やかに決定・処理されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各委員会の連携により，短期大学部が円滑に運営され，教育研究の推進に寄与している。

【長所】

（長所として認められる事項）

会議への多くの参加者により，幅広く意見を聴取できている。また事務局も陪席することにより，諸規程の遵守が維持されている。

（根拠）

短期大学部においては，本来の構成員に加えて専任教員の陪席も認めており，事務局を含めて諸問題に対する疑問に速やかに対応できる体制ができている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部の学長が、総長と定められており、大学組織として2層構造であることは認めない。

（根拠）

日本大学教育職組織規程第18条

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各短期大学部に次長職を置き，日常の運営を委任している。また，短期大学部3校舎が，短期大学部の学長を含めた会議を定期的に行い，短期大学部としての統一を図っている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学長の役割と選任手続
評価の視点	◎短期大学部学長の選任手続の適切性 ◎短期大学部学長の役割とその適切性 ◎短期大学部学長と評議会、短大協議会等の全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学科長の役割の内容とその行使の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学長や短期大学部長等の任免の手続きを規定に従って適切かつ公正に行っている	○
学長等の役職者については、その役割や権限を明確にしている	○
学長と全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担が明確である	
学科長の役割内容が明確である	○

【到達目標】

学長、学科長とも公正な手続きを経て選任し、特に学科長においては併設学部と協調してその職務を遂行することにより、円滑な運営を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学教育職組織規程に、設置及びその職務を記載している。また、学部執行部会に相当する担当会議に参加することにより、併設学部と情報を共有し、また相互の長所を生かして学校運営に供することが可能である。

（実績、成果）

学長は、日本大学教育職組織規程により総長が当たることになっている。また、学科長に関しても同様に規定されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

総長が学長に当たることにより、大学としての総意を直接に反映しつつ、各キャンパスの特徴を生かした運営を行っている。

（根拠）

日本大学教育職組織規程第3節（第18条から第20条）参照。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部が3キャンパスに分かれて存在し、それぞれに併設学部があるため、相互の補完関係が構築することが困難である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

定期的に3キャンパスの次長職等が参集し、学長である総長と懇談することにより情報交換を行っている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎短期大学部の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を適切、公正に行っている	○
理念・目的の実現、民主的かつ効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

建学の精神にのっとり、各種法令・規程を遵守して適切な短期大学部の運営を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

併設学部の執行部会である担当会議に学科長が参加し、キャンパスとしての意思決定等に加わっている。また、短期大学部教授会に多数の教員が参加することにより意思決定を行っている。

（実績、成果）

短期大学部教授会においては、本学学則第4条に定める専任教授全員と3名以内の准教授代表の構成員に加えて、専任教員全員の陪席を認めており、意思決定の過程を含めて公開している。

学科系会議や各事務課等から起案された事案については、事前に各種委員会にて検討した後、教授会で審議することとなっており、一連の過程においてそれぞれ民主的な決定がなされている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部教授会においては、自由な意見を発言する機会を設けている。また、事務局も陪席することにより、法令・規程等に関する疑問等に速やかに回答できる体制を整えている。

（根拠）

教授のみでなく、准教授・助教等専任教員全員が教授会に参加し、意思決定の経緯を十分に把握できている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学部に併設されているため、併設の国際関係学部との連携が必須であり、学問領域が

異なる学科としての意思決定の基本に相違が生じる恐れがある。

（根拠）

国際関係学部と同一のキャンパス内に、短期大学部、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻が存在する。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

短期大学部次長に併設学部の教授を配置して、学部と短期大学部との意思疎通を蜜に行い、併せて短期大学部の各学科長を学部執行部に相当する担当会議の構成員として参加することにより、学科の特性を生かした意思決定を行う。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 管理運営への学外有識者の関与
評価の視点	◎管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
短期大学の意思決定においては、外部有識者を関与させるなど、適切な意思決定のプロセスを確立している	

【到達目標】

第三者による管理運営に関する監査体制を整え、法令・規程等に従った適正な運営・管理を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（三島校舎）においては、学内の執行部、教授会で意思決定を行っている。

また、短期大学部三校舎の各次長と総長を含めた会合を定期的に行い、情報交換を行い、管理運営に反映している。

監査体制については、公認会計士による監査等を行い、適切な管理体制の維持に努めている。

（実績、成果）

年間数回にわたる監査を行い、指摘された事項に基づいてより適切な管理運営のあり方の助言をいただいている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

定期的な三校舎の次長による会合により、情報交換や日本大学短期大学部としての統一的な方向性を共有することができる。

第三者による監査に基づく助言により、管理体制の充実・進展を期待できる。

（根拠）

具体的取組等を参照。

（更なる伸長のための計画等）

【問題点】

（問題点として認められる事項）

同一キャンパス内の学部との関連性が高いため、短期大学部独自の運営・経営を行うことに困難が生じる可能性がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

短期大学部に関する意思決定過程において，既存の各学科会議等の意見を積極的に反映させる。また，学部委員会等における議事内容を，諸会議等で報告する等，情報の共有化をさらに推進する。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況 ◎総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
明確な将来計画に基づいて、必要な経費のための財源を確保している	○
総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に即した中・長期的な財政計画を策定している	○

【到達目標】

三島キャンパスとして、三島駅北口校舎建設や校舎の耐震化を含めた施設設備の整備充実が優先課題となっている。このため、事業完了後の財政基盤を安定させ、教育研究効果が十分発揮される予算配分を確立できるよう目指す。

また、中・長期的な財務計画の策定により、大学・短大の経営状態の趨勢を把握するとともに、将来の事業計画に対する十分な引当資産の確保を含む資金計画の具現化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・施設設備の中・長期整備計画の作成と優先度の高い事業からの実施。
- ・学部の財務にかかる長期計画（10年間）を作成（予算編成時）

（実績、成果）

毎年度の予算編成において、キャンパスの将来構想を前提とした財務的な長期計画を作成し、大学本部に提出している。また、重要事業計画を申請する際にも資金調達計画を含めた長期計画を作成している。

（到達目標に照らしての達成状況）

教育研究活動に対する適切な予算配分は概ね達成されているが、将来の施設設備計画のためには多額の資金を必要とする。収入支出構造を見直すことにより財政基盤を強化する必要があるが、現状は十分整っているとは言い難い。

長期計画を策定することにより、学部・短大の財政状況の趨勢を認識できているが、長期計画では将来の事業計画に備えた引当資産を十分確保しているとは言い難い。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

新校舎建設は、学部の自己資金のほか、法人内の総合積立金制度から資金を借り入れることで事業を推進する予定である。借入資金返済など将来の負担を軽減するためにも、

安定した収支構造を築くことが求められている。

（根拠）

学生数減少による学生生徒等納付金収入の減少が続き、補助金収入もほぼ横ばい傾向にあるため、帰属収入の減少分を補う引当資産の取崩しが続いている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

既存事業の見直し、経費節減など支出構造を見直すことにより、財政基盤の安定化を図るとともに、将来の事業計画を遂行するために自己資金を充実させることが望ましい。

新規事業については、優先度を勘案したうえで、より投資効果の高い事業に対し予算配分していく方針である。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費補助金，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費等），資産運用益等の受け入れ体制と受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
授業料以外の財源を確保している	
科学研究費補助金や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し，資金獲得に向けて積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

・文部科学省科学研究費補助金，受託研究費，共同研究等の外部資金を受け入れるための組織・体制を整備し，採択率を向上させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

・科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために，申請書の書き方や提出要領の説明会を行っている。

・研究助成財団などへの研究助成金の申請件数の増加を図るために，日本大学研究助成金公募情報システムを運用している

（実績，成果）

・科学研究費の採択状況 （大学基礎データ表 3 3）

2006年度			2007年度			2008年度		
申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
5件	0件	0%	4件	1件	25%	2件	0件	0%

・学外からの研究費 （大学基礎データ表 3 4）

2008年度	科学研究費補助金総額	800,000円
	その他学外研究費総額	800,375円

・1年以上使用する予定のない資金については，法人内の総合運用資金制度を活用することで，高い利回りの運用益を得ている。

（到達目標に照らしての達成状況）

・文部科学省科学研究費補助金，受託研究費，共同研究等の外部資金を受け入れるための組織・体制が十分整備され，採択率が向上したとはいえない。

【長所】

（長所として認められる事項）

・日本大学研究助成金公募情報システムを活用することにより，文部科学省科学研究費補助金，受託研究費，共同研究等の外部資金の情報を得ることができる。

（根拠）

・同システムには、各種助成金の情報がリアルタイムで掲載されているので、各研究者は各種研究助成金の検索や申請書のダウンロード等を行い活用している。

（更なる伸長のための計画等）

・学内で実施している科学研究費補助金の説明会や静岡県東部地域を中心とした東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と日本大学とで連携して実施している説明会の参加者を増やし、申請件数や採択件数を増やしたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

・日本大学の他学部に比して申請件数及び採択件数が少ないこと、申請及び採択者が一部の研究者に限定されてしまうなど全体の底上げに至っていない。

（根拠）

・上記実績及び成果から十分であるとはいえない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

・研究奨励を図るため、科学研究費補助金等外部資金を獲得した場合は、個人研究費の増額を検討している。

大項目	XIII 財務	
点検・評価項目	XIII－3 予算の配分と執行	
評価の視点	◎予算配分と執行のプロセスの明確性，透明性，適切性	
関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）		
取組等		該当の有無
財源を公正かつ効果的に配分・運用している		○

【到達目標】

本部財務部から示される予算編成基本方針並びに予算編成留意事項に基づいた予算を編成し，執行する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 予算編成に際し，大型の新規・継続事業計画に対する申請書を提出させ，必要性，費用対効果などの観点から事業予算化の可否を決定。
- ・ ゼロベース予算方式による予算申請並びに費用対効果の分析・評価による予算編成。
- ・ 大学の経理規程，調達規程などに則った学部内の執行ルールを定め，事業を執行。

（実績，成果）

各部署・委員会において検討された大型新規・継続事業計画については，学部執行部による予算面談において，他の一般予算申請分とともに検討・決定したうえで予算計上されている。さらに，執行段階において，事業実施の決裁などにより承認を得たうえで事業を遂行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算は適切に編成され，一定のルールに従い概ね適正に執行されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学部内における分析・検証を行う方法・手順が確立されていないため，的確な分析・検証がなされているとは言い難い。

（根拠）

事業実施後，効果や数値目標に対する分析・検証が十分ではなく，次年度の予算執行や財政状況の改善に活かされていない面がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

予算執行効果を分析・検討する手法を学部内で確立する。また，予算部署から決算時に予算執行状況の報告を受け，予算と執行額が乖離している場合には，差異事由・改善策の回答を求めるなどで効果的な分析・検証を目指す。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 財務監査
評価の視点	◎アカウントビリティを履行するシステムの実施状況 ◎監査システムの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
アカウントビリティを履行するシステムを整備している	
監査システムが効果的に機能している	○

【到達目標】

学生や保護者、教職員に対して財政情報を説明することにより、大学財政への理解の一助とするとともに、透明性のある大学経営を目指して努力する。

監事監査、会計監査、内部監査が効果的に機能することにより、学校運営における透明性と信頼性をさらに高める。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・（法人本部による）大学ホームページにおける財政状況の公開並びに財務情報公開申請への対応
- ・学部教職員に対する予算・決算の説明会実施
- ・公認会計士による会計監査，法人監事による監事監査並びに科学研究費補助金に係る内部監査の実施。

（実績，成果）

大学ホームページにおいて、日本大学全体の予算・決算の報告を行い、財政状況を公開している。また、申請に基づく財務情報公開への対応として、学部事務所内に公開用資料を備え付けている。

学部・短大教職員に対しては、年1回、専任教職員会議において学部の予算説明・決算報告を行い、学部財政への理解を求めている。

公認会計士による会計監査（20年度は9回）、法人監事による期末監査は定期的に行われている。また、日常的な会計処理に対する問題点について公認会計士にアドバイスを受けられる体制になっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学全体としては、ホームページでの財政情報公開がなされているため、概ね社会への説明責任を果たしていると言える。しかしながら、学部財政状況の情報公開となると、学部教職員についてはなされているものの、ステークホルダーである学生、保護者に対する開示はなされていない。

会計監査・監事監査に対しては適切に対応しており、概ね学校運営の透明性・信頼性は保たれている。

【長所】

（長所として認められる事項）

疑義が生じた会計処理については、公認会計士や本部財務部にアドバイスをもらうことで、適切な会計処理がなされている。

（根拠）

会計監査及び監事監査については適正に対応しており、特に財務上問題となるような指摘事項等を受けていない。

（更なる伸長のための計画等）

各部署へ情報発信することにより、監査内容などの情報を共有化し、より透明性の高い経理処理、財務状況を目指す。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII－5 私立短期大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、項目毎の比率が適切である	

決算については、1つの経理単位として学部・短大を合わせた形で決算を行っているため、学部と短大を合算した形で財務比率を算出することとする。

【到達目標】

財務比率については、全国平均に比べて劣る部分もあるので、当面は本学の予算編成基本方針に掲げる目標値、消費支出比率 95%以下を達成できるよう財政基盤を強化する。

【現状説明】

（具体的取組等）

財務比率を改善する方策として、下記の内容に取組んでいく。

- ・受験生確保策の強化による学生生徒等納付金の増収や補助金の積極的申請を通じて、帰属収入を増やすことにより財務の健全性を図る。
- ・予算編成時におけるコストバランス重視の徹底及び執行段階での徹底したコスト削減の実施

（実績，成果）

- ・消費収支計算書関係比率について

全国平均を下回っている比率もある中で、本学部は消費支出比率、消費収支比率とも全国平均に比べ高く、収入に対し支出面が過大となった収支構造になっている。

特に、17～19年度は消費支出比率 100%を超える状況が続いた。20年度の消費支出比率は 98.70%と 100%を下回っているが、これは校地売却が帰属収入増加に寄与したところが大きく、資産売却がなければ実質的には 100%を超えていた。

- ・貸借対照表関係比率について

貸借対照表関係比率は、概ね全国平均より良好であるが、流動比率については、改善の余地がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標である消費支出比率 95%以下を達成するためには、経常的収支差額(帰属収入－消費支出)を 2 億円に改善することが最低の条件であり、現状は消費支出比率 100%を超えて推移しており、目標に到達していない。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生数減少による学生生徒等納付金収入の減収は、学部の財務比率にも大きな影響を与えている。

（根拠）

14年度をピークに学生数が減少し続けており、ゼロベース予算編成や経費削減などに取り組んでいるにもかかわらず、学納金収入の落ち込みが激しいため、財務比率に大きな改善は見られない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

受験生確保策の強化による学生生徒等納付金の増収、補助金獲得のための積極的申請、人件費の抑制や更なる経費支出削減を行い、財務体質の改善を図ることを目指す。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
自己点検・評価の実施にあたっては、教学組織と事務組織が一体となつて適切な部署や委員会等の体制を整備している	○
全教職員の、評価に対する理解と認識を深める工夫をしている	○

【到達目標】

大学への社会的要請に応え、短期大学部の教育研究の向上と問題点の改善を具体化していくために、自己点検・評価を推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部の自己点検・評価委員会と、短期大学部の自己点検・評価委員会は別組織として編成されているが、キャンパス全体の問題についてはさらに事務組織も加わり合同で委員会を開催している。

なお、自己点検・評価の結果については、冊子にまとめ教職員が閲覧できるようにしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

キャンパス全体の問題を合同で検討していること。

（根拠）

自己点検・評価委員会の合同開催。

（更なる伸長のための計画等）

今後も継続して進めていきたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

いまだに評価に対して理解を示さない教員がいること。

（根拠）

授業評価アンケートの実施率が100%ではないこと。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

講演会の実施などを通してFDの必要性を訴え続ける。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結
評価の視点	◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
評価の結果を改善に繋げるための効果的なシステムを確立し、定期的なサイクルで恒常的に評価活動を行っている	○

【到達目標】

評価の結果を改善に繋げるためのシステムを確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムとしては、自己点検・評価委員会が改善への取り組みを検証するとともに、FD委員会あるいは各学科が中心となり、授業アンケートなどを実施し、教育へのフィードバックを行っている。

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法として、自己点検・評価報告書を併設の国際関係学部長に報告した上で、担当会議、短大教授会で審議することとなっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

自己点検・評価委員会を中心に、取り組むべき課題ごとに各学科や各部署において改善が検討されていること。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教授会に出席しない職員（各事務課所属）に対しては、自己点検・評価委員会委員長からの報告は直接行っていないため、質問などについては、個別に対応しているのが現状である。

（根拠）

職員に対する報告は事務連絡会において行っているため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

全教職員を対象とした講演会やFD活動報告書の配布などを今後も継続し、周知に努める。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果に対する学外者による検証システムの実施状況およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
第三者評価（認証評価）に加え、外部評価を受け、その結果を改善改革に活用している	○

【到達目標】

外部評価を改善改革に活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内自己点検・評価の実施に合わせて、卒業生を中心とした関係者に依頼し外部評価を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内の事情を知っているだけに、評価が甘くなる傾向を否定できない。

【長所】

（長所として認められる事項）

コストをかけず、迅速な取りまとめが実施できる。

（根拠）

本学についての予備知識がある。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

評価を実施するにあたり、本学の状況を適切に判断するための情報を持った人材を見つけることが難しい。

（根拠）

本学について全く情報を持たない者（組織）に対して評価を依頼すると、そのコストは膨大なものとなる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

本学関係者に対して依頼する場合には、極力客観的な回答をしていただけるようお願いする。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告等への対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
第三者評価の結果等を，自らの改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

【到達目標】

大学への社会的要請に応え，短期大学部の教育研究の向上と問題点の改善を具体化していくためのシステムを整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

指摘事項に対しては，改善計画を立案し，毎年その進捗状況について調査・報告している。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
財務状況を学内外へ発信し、現状と今後の改善策を社会に対し明らかにしている	

【到達目標】

学生や保護者をはじめ教職員に対して財政情報を公開することにより、学部財政への理解の一助とするとともに、透明性のある大学経営を目指して努力する。

【現状説明】

（具体的取組等）

・（法人本部による）大学ホームページにおける財政状況の公開並びに財務情報公開申請への対応

・学部・短大教職員に対する予算・決算の説明会実施

（実績，成果）

大学ホームページにおいて、日本大学全体の予算・決算の報告を行い、財政状況を公開している。また、申請に基づく財務情報公開への対応として、学部事務所内に公開用資料を備え付けている。

学部・短大教職員に対しては、年1回、専任教職員会議において三島キャンパスの予算説明・決算報告を行い、学部財政への理解を求めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学全体としては、ホームページ上での財政情報公開がなされているため、概ね社会への説明責任を果たしていると言える。しかしながら、学部レベルでの情報公開となると、学部・短大教職員についてはなされているものの、ステークホルダーである学生、保護者に対する開示はなされていない点が今後の課題である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

日本大学全体の財政状況はホームページ上で公開されているが、短期大学だけの財政については公開されていない。また、学部・短大教職員に対しては、学校会計の専門用語や仕組みをよりわかりやすく説明し、大学財政を理解してもらえる工夫が必要である。

（根拠）

短期大学の財政状況や授業料等の用途などの情報を学生や父母に対し公開していないため、説明責任を果たしているとは言い難い。教職員への説明では、予算・決算を含めた財政状況に関する情報量が多く、時間にも限りがあるため、財政状況すべてを伝えることは困難である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学生や保護者などを対象とした，短期大学レベルでの財政公開の必要性については検討課題である。

学部・短大教職員に対しては，日頃から財政情報を発信し，大学財政に関心を持ってもらう方策や説明資料に図，グラフを多用したわかりやすい説明を心掛けるなどの工夫が必要である。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	○
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	

【到達目標】

適切な情報公開を行う体制を整え、学部・研究科の現状について、社会からの正しい理解を得られるよう努めていき、学部・研究科への対外的な評価を高めていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部のホームページを通して、動画による学校紹介や公開講座、また海外交流関連の情報を公開している。また、学生の諸活動についても、留学学生のブログなども交え積極的に紹介している。

（実績、成果）

外部からの問い合わせについては、質問内容に応じて、どの事務課が対応するのかを一覧にまとめ、連絡先とともに、学部のホームページに掲載している。

（到達目標に照らしての達成状況）

情報公開の仕組みはできているが、情報公開の請求については、規定等も含めて、まだ十分な体制作りが整っていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学本部、また学部のホームページを通して、学部・研究科の運営や諸活動について、情報公開を進めている。学生・教職員の個人情報の取り扱いについては、日本大学の個人情報保護のガイドラインがあり、学部のホームページにも掲載して周知に努めている。

（根拠）

日本大学の個人情報保護のガイドラインについては国際関係学部のホームページ(<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/privacy>)に、人権侵害防止のガイドラインについては日本大学本部のホームページ(<http://www.nihon-u.ac.jp/jinken/>)に掲載し、内外に周知している。また、人権問題の理解を深める講演会も開催し、大学の社会に対する責務についても啓蒙活動をしている。

（更なる伸長のための計画等）

社会の大学理解を，学部・研究科の重要な対外的評価と位置づけ，情報公開を促進していくとともに，情報公開の請求に対しては，適切な対応ができるよう制度を整えていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

情報公開や説明責任についての自己点検・評価が近年になって始まったばかりなので，取り組みの重要性について，教職員間に周知が徹底されているとはいえない。

（根拠）

情報公開を求められる日本大学の諸規定についても，日本大学本部や国際関係学部のホームページにどのような情報が掲載されているか，教職員間で共有化されているわけではない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

日本大学本部とも連携しながら，情報公開の請求に対して，適切に対応できる制度を整備していく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

【到達目標】

自己点検・評価や外部評価の結果を外内に向けて公開することで、学部・研究科の社会的評価を高めるとともに、内部に向けては、学部・研究科の現状と特色、また問題点について、教職員間の認識の共有化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価を通して明らかになった学部・研究科の現状と特色、また問題点について、ホームページ等を活用して、学内外へ広く発信し、周知の徹底に努めいくなかで、学部・研究科の改善・向上に役立てていく。

（実績、成果）

日本大学本部のホームページで、学部・研究科の自己点検・評価報告書を公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

外部評価の結果を発信する仕組みは整っているが、内部に向けては、評価結果で明らかになった問題点や、改善・向上に向けての取り組みについて、一層の努力を促すよう努めていかなければならない。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学本部のホームページで、学部・研究科の自己点検・評価報告書を広く公開している。

（根拠）

PDF ファイル化した学部・研究科の自己点検・評価報告書は、ダウンロードして誰でも自由に閲覧できるようになっている。

（更なる伸長のための計画等）

自己点検・評価の結果について、学外への情報公開を積極的に進め、学部・研究科の対外的評価を高めることに努めるとともに、学内に向けては、問題点の解決とともに、質の一層の向上に役立てるよう、教職員の意識改革を促していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

自己点検・評価結果の外部への公開は行われているが、その重要性についての認識が、教職員間で必ずしも浸透しているとはいない。

（根拠）

自己点検・評価全体に関わることでもあるが、その業務に直接関わる教職員の中でしか情報が共有化されていない傾向があることである。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

自己点検・評価の結果を次の改善・向上へとつなげていくことが、学部・研究科の対外的評価につながることを、啓蒙していく。

短期大学部（三島校舎）の改善意見

学部等名	短期大学部（三島校舎）
大項目	XIV 点検・評価
改善事項	XIV-1 自己点検・評価 XIV-2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>学生による授業評価の結果は、これまで担当教員にフィードバックされるのみであったが、平成 21 年度より、部門別平均値について学内 WEB 上で公開されることとなった。</p> <p>結果の公開に関して根強い反対意見があったのも事実だが、これを契機に各教員の授業改善に活かせるよう組織的に取り組む。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>公開する情報を質・量ともに拡張する。</p> <p>①教員別の情報を公開する。</p> <p>結果の公開に関しては依然として抵抗感を持つ教員が少なくないため、評価の高かった科目について結果を公表することから実施して行きたい。また、それぞれの部門における平均値だけでなく最高値・最低値を公開することで、各教員が自らのポジションを把握できるよう検討を行う。</p> <p>②学生に対する公開</p> <p>結果について教職員だけでなく、学生に対しても公開するよう検討する。より具体的には、学内 WEB 上に限定し、学生も結果にアクセスできるようにしたい。</p>
改善達成時期	平成 23 年度
改善担当部署等	FD委員会、学務委員会